

下野市男女共同参画プラン 進捗状況報告書【全事業】

平成26年3月31日現在

1. この報告書は、平成19年11月に策定された「下野市男女共同参画プラン」（計画期間：平成20年度～27年度）の進捗状況をお知らせするものです。
今回の報告書では、プランに基づき実施した事業について平成26年3月31日現在の進捗状況の経過を報告いたします。

2. 進捗状況報告書のポイント

プランに掲げた事業では、男女共同参画の推進が主目的ではない事業が多いため、プランの進捗管理では、既存の事業を実施するにあたり男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点が重要となります。

<事業の内容・工夫配慮した点>

プランに位置づけたそれぞれの事業について、実施した事業の概要を記載しています。
事業実施にあたっての代表的な数値（講座の開催回数、研修回数、参加者数、相談者数等）についても記載しています。
男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点を記載しています。

～チェックポイント～

- (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。
- (2) 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。（とらわれない内容だったか。）
- (3) 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した（している）か。
- (4) 広報紙、パンフレット等での文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。

<評価>

事業実施にあたり、男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点に対し、3段階で評価しています。

- A評価・・・男女共同参画の視点を取り入れている。
- B評価・・・男女共同参画の視点をやや取り入れている。
- C評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総事業数	133	129	134
A評価	80	78	96
B評価	51	51	38
C評価	2	0	0

<問題点・今後の課題>

問題点・今後の課題について、長期的な課題も含めて記載しています。

3. 平成26年度目標

問題点・課題を克服してプランを具体的に実行するために、長期的なものも含めて目標を記載しています。

4. 進捗管理方法

- (1) 進行管理の目的 …… 市民と行政との対話を通じて、定期的に意識改革と意識の啓発を促すことです。
- (2) 進捗状況の把握方法 … 「①施策の実施状況の把握・評価」、「②市民意識調査」の2つの方法により実施します。

基本目標Ⅰ 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向Ⅰ-1 男女平等意識の確立

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実	学校教育課	【学校教育課】市人権教育研修会において、男女共同参画の視点に立った協議を行った。共同訪問(2小学校)の人権教育全体計画を閲覧し、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実について、確認を行った。	【学校教育課】授業研究会において、人権問題(女性)についても協議の内容に取り上げた。	【学校教育課】学校においては、男女共同参画はある程度定着しており、いかに新たな自覚や男女がお互いを尊重する態度を育てるかについての協議や実践紹介が必要である。	A
性別にとらわれない進路指導の実施	学校教育課	【学校教育課】中学校区ごとの小中連携会議において、小中学校の系統性をもたせたキャリア教育の充実について、協議することを予定していた。	【学校教育課】男女平等の勤労観、職業観の育成や男女が協力して家庭や職場で活動することの重要性について、系統的に指導するよう協議することができなかった。	【学校教育課】中学校区ごとの研修会で、キャリア教育についての部会を設置することが必要である。	B
教職員に対する男女平等に関する研修の実施	学校教育課	【学校教育課】市人権教育研修会を開催した。 日時:平成24年6月19日 協議:「人権教育の授業研究」 「各校における人権教育推進」 参加者:16名 授業参観を行い、授業における問題の扱い方や指導法について協議した。	【学校教育課】男女平等を含む様々な人権問題について、授業における問題の扱い方や指導法について協議を行った。様々な人権問題の中でも、小中学生に身近である学校や家庭生活における男女平等についての指導について確認した。	【学校教育課】人権課題(女性)を扱った授業研究を通して、各学校における指導について協議し、指導の充実を図りたい。	A
学校における教職員の男女平等の推進	学校教育課	【学校教育課】セクシュアル・ハラスメント等の発生防止について、県教委から送付されたチェックシート等を活用して、具体的に教職員に指導、確認するよう依頼した。	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について、様々な研修の機会をとらえてその都度確認し、指導した。	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について、定期的に確認し、意識の強化を図る。	A

平成25年度					平成26年度
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【学校教育課】人権教育研修会、共同訪問の場において、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実について、確認・指導を行う。(年2回以上)	【学校教育課】共同訪問(2小学校1中学校)において人権教育全体計画を閲覧し、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容について、確認を行った。市人権教育研修会において、男女共同参画の視点に立った協議と情報交換を行った。	【学校教育課】授業研究会において、人権問題(女性)についても協議の中で情報交換が行われた。研修会において自己チェック表を配布し校内での活用を啓発した。	A	【学校教育課】学校においては、男女共同参画はある程度定着しており、さらに各教科や特別活動等とおして、ジェンダーにとられない自由な学習や指導の充実を推進するために系統的な指導が必要である。	【学校教育課】系統的に指導の充実を推進するために年間指導計画を見直す。
			A		
【学校教育課】学校訪問において、各学校のキャリア教育指導計画の確認、見直しを行う。(毎年2校以上)	【学校教育課】中学校区ごとの小中連携会議において、小中学校の系統性をもたせたキャリア教育の充実について、協議した。	【学校教育課】男女平等の勤労観、職業観の育成や男女が協力して家庭や職場で活動することの重要性について、キャリア教育部会は設置できなかったが教育相談部会中で進路指導との関わりを検討した。	B	【学校教育課】中学校区ごとの研修会なので、キャリア教育については小学校と中学校の共有できる協議が必要である。	【学校教育課】共同訪問において、各学校のキャリア教育指導計画の確認と指導を行う。
			B		
【学校教育課】市人権教育研修会や下都賀地区人権教育研修会において、各種人権問題についての協議を継続して行っていく。(毎年2回以上)	【学校教育課】市人権教育研修会を開催した。 日時:平成25年7月16日 協議:「人権教育の授業研究」 「各校における人権教育推進」 参加者:23名 授業研究会を行った。研究主題に基づく授業実践例を協議した。	【学校教育課】男女平等を含む様々な人権問題について、授業における問題の扱い方や指導法について協議を行った。研究主題に基づく授業実践事例をもとに協議をした。使用した資料やワークシートも検討した。	A	【学校教育課】人権教育(男女平等)に係る指導事例が少ないので、情報交換や教材研究等が必要である。	【学校教育課】人権教育(男女平等)について各学校における指導事例をもとに協議し、指導の充実を図りたい。
			A		
【学校教育課】研修や学校訪問、文書による教職員への指導を継続して行う。(年3回以上)	【学校教育課】セクシュアル・ハラスメント等の発生防止について、教頭研修会、初任者研修において県教委から送付された資料を活用して、具体的に教職員に指導、確認するよう依頼した。	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について、様々な研修の機会をとらえてその都度確認し、指導した。教職員全体研修会においても指導・啓発した。	A	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について、チェックシート等を活用し定期的に確認し、意識の強化を図る。	【学校教育課】研修や学校訪問、文書による教職員への指導・啓発を継続して行う。(年3回以上)
			A		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
発達段階に応じた性教育の充実	学校教育課	【学校教育課】共同訪問において、各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導状況の確認をした。 ・平成24年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における発達段階に応じた性教育の実施状況を把握した。	【学校教育課】各学校において、年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導を適切に行っている状況を確認することができた。	【学校教育課】健康推進学校表彰を受賞したような優れた学校の取組を、周知し、全校に広げている。	A
	健康増進課	【健康増進課】思春期講座を開催した。 小6・中3対象の出前講座:各学校1回	【健康増進課】 小学6年では二次性徴を迎え男女の心身の違いを伝え、中学生には自己肯定感を高めるために互いを尊重する必要性を伝えた。	【健康増進課】近年の社会状況、家族関係、年齢に応じた内容を検討する。	B
男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等の開催	総合政策課	【総合政策課】男女共同参画映画会を開催し、来場者向けに、男女共同参画クイズ、茶話会を実施した。 日時:平成24年12月16日(土) タイトル:人生いろいろ 参加者:映画会約220人、茶話会約40人 主催:下野市 同時にパネル展示を行い、意識啓発を行った。	【総合政策課】 来場者数は延べ260人程度で、昨年度300人には及ばなかったが、男女共同参画推進委員と協働し、映画会来場者に対する啓発クイズや、映画会終了後の茶話会を行い、身近な男女共同参画について啓発することができた。	【総合政策課】大勢の来場者が集まる場所で、一人でも多くの方に、男女共同参画について、認識を深めてもらえるような事業を行っていくことが課題。	A
人権や性の尊重に関する学習機会の充実	学校教育課	【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会を開催 日時:平成24年11月26日 講話:栃木県の推進する人権教育 協議:各校における直接的指導の実践 参加者:16名	【学校教育課】各学校で男女平等に関する人権問題を扱った実践についても依頼し、研修で実践事例を共有している。	【学校教育課】人権問題(女性)についての実践を、市内全校に周知したい。	B
	生涯学習課	【生涯学習課】人権週間(12月4日～12月10日)にあわせ、下野市人権教育講演会を開催した。 日時:平成24年12月8日(土) テーマ:「オール1の落ちこぼれ、教師になる～いじめ、引きこもり、天涯孤独の絶望を乗り越えて～ 講師:私立高校教師・エッセイスト・元教育再生会議有識者委員 宮本延春 氏 会場:国分寺公民館大ホール 参加者:190名 主催:下野市教委員会	【生涯学習課】講座内容の要約筆記を取り入れることで、多くの人が内容を理解できるように工夫した。	【生涯学習課】社会状況や時事問題等を考慮しながら、男女ともに関心を抱いてもらえるようなテーマと講師の選定に努める。	A
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発のための学習機会の提供や啓発活動の推進	健康増進課	【健康増進課】両親学級の開催 12回/年 参加者317人(夫等:66人) 小6・中3を対象とした思春期講座を開催した 市内小中学校16校:各1回	【健康増進課】父として母として、安心して出産・子育てができるよう、サービスの情報提供に努めた。 思春期講座において、男女の心身の違いや性差の尊重の必要性を伝えた。中学生については、自己肯定感を高めることや自己決定能力を養うことの重要性を伝えた。	【健康増進課】社会状況や複雑な家庭環境等において母性感の低い妊婦が増えている。	A
	総合政策課	【総合政策課】ホームページに用語を掲載することで意識の浸透を図った。	【総合政策課】メディアを活用した用語解説を行い、意識の浸透を図った。	【総合政策課】定期的に内容を更新し、より充実したホームページづくり、啓発を行う必要がある。	A
	学校教育課	【学校教育課】学校訪問等に、発達段階に応じた指導計画の確認・指導を実施した。	【学校教育課】発達段階に応じた指導を、各教科や領域で総合的に実践するよう、学校訪問時に指導計画の確認・指導を行っている。	【学校教育課】各種指導資料の紹介を行う。	B

平成25年度			平成26年度		
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【学校教育課】研修や調査結果等の周知により、各学校における取組について、情報を共有できる機会を設ける。(年2回以上)	【学校教育課】共同訪問において、各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導状況の確認をした。 ・平成24年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における発達段階に応じた性教育の実施状況を把握した。	【学校教育課】健康推進学校表彰を受賞した優れた学校の取組2例を、1月15日の市教職員全体研修会で発表して市内全校に周知できた。	A	【学校教育課】健康推進学校表彰を受賞したような優れた学校の取組を周知し、全校に広げていく。	【学校教育課】研修や調査結果等の周知により、各学校における取組について、情報を共有できる機会を設ける。(年2回以上)
			A		
【健康増進課】講座内容も含め評価方法について検討する	【健康増進課】各種講座を実施した。 ■思春期出前講座 ・小学校 12校(616人) 6年生 5校(285人) 5年生 6校(322人) 5.6年生 1校(9人) 保護者参加 2校(92人) ・中学校 4校(643人) ・特別支援学校1校(57人) 高等部 ■新生児モデル、妊婦ジャケット、紙芝居等の貸出 6校(延べ6回)	【健康増進課】思春期講座では、命の大切さや思春期の心と身体について情報提供した。 ・男女のお互いの体や心の変化の特徴を知り、お互いへの配慮を図れるよう啓発した。 ・小学校では、命の大切さの授業を取り入れているため、健康増進課が管理している備品(新生児モデルや妊婦ジャケット、紙芝居等)を貸出し、授業の媒体として活用することを勧めている。	B	【健康増進課】実施対象学年のばらつきがある。	【健康増進課】・市内小学校12校の内、11校実施 ・市内中学校4校全校実施し 石橋中学校をモデル校として、思春期ピアカウンセリング講座を開催する。
			B		
【総合政策課】多くの来場者が集まるように、あわせて、来場者向けの啓発を行うために、クイズや茶話会などのように工夫を凝らした開催内容とする。	【総合政策課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成25年11月30日(土) タイトル:奇跡のリング 参加者:映画会約200人、茶話会約40人 主催:下野市 共催:下野市男女共同参画推進委員会(協力者5名) 託児実績:2名	【総合政策課】今回は「男女共同参画のつどい」と称し、導入に腹話術での啓発を行い、映画会終了後には茶話会での来場者交流を行い、運営はすべて男女共同参画推進委員と協働で行った。	A	【総合政策課】託児を実施しているものの来場者の8割が50代以上であり、年齢層を広げることが課題である。	【総合政策課】幅広い年齢層に対して男女共同参画の啓発ができるよう工夫して開催する。
			A		
【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会での各校の取組を紹介する。(年1回以上)	【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会を開催 日時:平成25年11月26日 講話:栃木県の推進する人権教育研修:「各教科等における直接的指導のタイプの授業」を充実させるための指導の在り方についての授業実践を元にした班別協議 参加者:16名	【学校教育課】各学校で男女平等に関する人権問題を扱った実践についても依頼し、研修で実践事例を共有している。各種研修会で人権問題(女性)を扱った資料を紹介・周知した。	A	【学校教育課】研修に参加した教員による各学校での周知・啓発を推進する。	【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会での各校の取組を紹介する。(年1回以上)
			A		
【生涯学習課】社会状況や時事問題等を考慮しながら、男女ともに関心を抱いてもらえるようなテーマと講師の選定に努める。	【生涯学習課】人権週間(12月4日～12月10日)にあわせて下野市人権教育講演会を開催した。 日時:平成25年12月7日(土) テーマ:「今、こたますとき」～みずぶさんのまなざし～ 講師:矢崎節夫氏(金子みずぶ記念館長) 会場:国分寺公民館大ホール 参加者:130名 主催:下野市教育委員会	【生涯学習課】広報紙・HP・チラシ等には、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう確認している。	A	【生涯学習課】今後も、適切な表現を用いるよう配慮する。	【生涯学習課】男女ともに関心を抱いてもらえるようなテーマ、講師を選定し、多くの人に参加してもらおう。
			A		
【健康増進課】実施効果や母性が低い妊婦に対するフォローについて検討する。	【健康増進課】両親学級を開催した。 12回/年 参加者351人(夫等:108人) 小6・中3を対象とした思春期講座を開催した 市内小中学校16校:各1回	【健康増進課】妊娠届時に妊婦及び夫の両親学級参加勧奨した。両親学級では、妊娠期及び子育てにおける父親の役割についての学習内容を追加した。	A	【健康増進課】参加者同士、父親同士の仲間づくりができるように内容を工夫する。	【健康増進課】継続実施する。父親の参加も増加しているため、内容も父親の育児参加協力の部分を付け加えていきたい。
			A		
【総合政策課】関係課と連携して、実態に即したリプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発を行う。	【総合政策課】用語解説をホームページに掲載し、理解を促した。	【総合政策課】メディアを活用した用語解説を行い、意識の浸透を図っている。	A	【総合政策課】ホームページだけではなく、他のメディアを通じてより広く啓発を行う余地がある。	【総合政策課】広報や情報紙など情報提供の機会を捉えた啓発に努める。
			A		
【学校教育課】各種研修の場において、各種指導資料の紹介、普及を行う。	【学校教育課】学校訪問等に、発達段階に応じた指導計画の確認・指導を実施した。	【学校教育課】学校訪問時に発達段階に応じた指導を、指導計画をもとに各教科や領域で総合的に実践するよう確認・指導を行っている。	B	【学校教育課】各種研修の場では、各種指導資料の紹介ができなかった。	【学校教育課】各種研修の場において、各種指導資料の紹介を行う。
			B		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
メディア・リテラシー向上のための学習機会や啓発活動の推進	学校教育課 総合政策課 関係各課	【学校教育課】市情報教育研究会において、情報モラルを扱った授業を参観し、指導のあり方について協議を行った。 小学校1校	【学校教育課】教育研究所の研究集録に、情報モラル部会の取組を掲載し、周知を図った。	【学校教育課】情報モラルについての授業参観・研究協議を行い、実際の指導について理解を深め、広げることが必要である。	A
		【総合政策課】男女共同参画推進本部幹事会で「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し公的刊行物の表現に留意するよう啓発した。	【総合政策課】内閣府の公的広報の手引を活用して啓発を行った。	【総合政策課】メディア・リテラシーの向上のため、引き続き手引き等を活用した啓発を推進していく。	A
公的刊行物や庁内文書に関する不適切な表現の積極的是正と、遵守すべき基準の周知	総務課 総合政策課 関係各課	【総務課】公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現があれば確認のうえ是正した。	【総務課】固定観念に縛られないよう、常に対象者として男女双方を想定し、文章表現等に配慮した。		A
		【総合政策課】男女共同参画幹事会において、公的広報の手引きを活用して日常業務を行う上での留意点の周知を行った。 ホームページ公開や広報紙発行に際して、文章表現やイラストについて、表現が適切かどうか確認している。	【総合政策課】広報発行やホームページの更新時に男女共同参画の観点から表現・挿絵に留意している。 市からの刊行物や庁内文書の作成の際に、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう、確認している。	【総合政策課】職員全体に意識浸透しているかどうか確認する必要がある。 引き続き、刊行物等の発行に際して、適切な表現を用いるよう注意喚起していく。	A

施策の方向 I - 2 固定的な性別役割分担意識の解消

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	総合政策課	【総合政策課】 ・男女共同参画情報紙を発行した。 平成24年9月、平成25年3月 各19,000部作成 ・広報紙に毎月男女共同参画に関する記事を掲載した。	【総合政策課】身近にある男女共同参画にまつわる記事を広報紙や情報紙のテーマにした。また、情報紙の配布については、市内各戸配布のほか、男女共同参画推進委員の協力により市内各所に設置した。	【総合政策課】男女共同参画情報紙や広報紙を活用して継続した啓発を行っているが、多くの市民から関心が寄せられるような記事・紙面づくりをすることが課題である。	A
男女共同参画週間・人権週間の周知	総合政策課 生活安全課	【総合政策課】男女共同参画週間(6月23～6月29日)にあわせてパネル展を開催した。 期間:6月1日～6月30日 場所:ゆうゆう館・きらら館・道の駅しもつけ・国分寺庁舎 看板設置による啓発をした。 場所:国分寺庁舎玄関	【総合政策課】パネル展示やポスター掲出のほかに、デジタルサイネージやメール配信などのメディアを使った啓発をした。 パネル展示については、多くの市民の目に触れる施設等を選定して毎年異なる場所に設置している。	【総合政策課】パネル設置に合わせて啓発のしかたに工夫の余地がある。	A
		【生活安全課】人権週間(12月4日～12月10日)にあわせ、市内小中学校を訪問し、人権尊重の重要性等の周知を行った。 訪問日:平成24年12月13日ほか 生徒数:小学校 3,557名、中学校 1,871名 内容:講話、チラシ、啓発グッズ(絆創膏)の配布	【生活安全課】義務教育期からの人権尊重について周知を図ることは、男女を問わず重要であることから、平成24年度については市内小中学校を訪問し、啓発活動を行った。	【生活安全課】人権問題について生徒へ周知をするうえで、生徒がより興味を抱くような内容から取り入れていく必要がある。	A
市民の意識調査の定期実施	総合政策課	【総合政策課】意識変革や環境変化・社会変化の実感を把握するための市民意識調査の実施については、プランの進行管理として3年程度ごとに行うこととしており事業実施なし。			—

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【学校教育課】情報教育研究会で、モラル指導カリキュラムに関する授業研究を継続して行う。(年1回以上)	【学校教育課】市情報教育研究会において情報モラルを扱った授業を参観し、指導のあり方について協議を行った。 中学校1校	【学校教育課】教育研究所の研究集録に、情報モラル部会の取組を掲載し、周知を図った。市情報教育研究会において、児童・生徒向けの情報モラルのリーフレットを検討・作成した。	A	【学校教育課】情報モラルについての授業参観・研究協議を継続し、時代の流れに即した新しい情報に理解を深め、指導内容について検討していく必要がある。	【学校教育課】情報教育研究会で、モラル指導カリキュラムに関する授業研究を継続して行う。(年1回以上)。ホームページ等で情報モラルについて啓発していく。
			A		
【総合政策課】市が発行する刊行物等は、人権尊重、男女平等の視点からの表現をするように努める。	【総合政策課】男女共同参画推進本部幹事会で「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、情報発信する際の表現に留意するための啓発をした。	【総合政策課】内閣府の公的広報の手引を活用して全庁的に啓発を行った。	A	【総合政策課】内閣府発行の手引きについて、発行からの時間が経過して時代に対応できていない部分がある。	【総合政策課】手引きを見直して、表現を刷新した内容で庁内利用できるようにする。
			A		
【総務課】引き続き、対象者として男女双方を想定し、文章表現等の配慮に努める。	【総務課】公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現があれば確認のうえ是正した。	【総務課】固定観念に縛られないよう、常に対象者として男女双方を想定し、文章表現等に配慮した。	A		【総務課】引き続き、公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現がないよう心がける。
			A		
【総合政策課】市から発信する情報について、随時内容を確認して表現等のチェックを行う。	【総合政策課】男女共同参画推進本部幹事会において手引による啓発を行ったほか、ホームページ公開や広報紙発行に際して表現が適切かどうかチェックしている。	【総合政策課】公的刊行物や広報をする際の挿絵や表現について、女性の人権を尊重して留意するように手引きを使って呼びかけた。	A	【総合政策課】職員全体に意識浸透させる必要がある。	【総合政策課】広報の手引きを見直して、表現を刷新した内容で庁内利用できるようにする。
			A		

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【総合政策課】情報紙や広報紙のテーマや掲載内容の設定の際に、最新の情報を提供し、広く市民が意識啓発されるような内容とする。	【総合政策課】男女共同参画情報紙を発行した。平成25年9月、平成26年3月 各19,000部作成 広報紙に毎月男女共同参画に関する記事を掲載した。	【総合政策課】広報紙では、ワークライフバランスにテーマを決めて、読み手に意識浸透させるためにシリーズで啓発を行った。	A	【総合政策課】読み手となる市民が分かりやすく、身近な内容となるようにテーマの選定を行う必要がある。	【総合政策課】情報紙や広報紙のテーマや掲載内容の設定の際に、最新の情報を提供し、広く市民が意識啓発されるような内容とすることが必要である。
			A		
【総合政策課】男女共同参画週間期間中、一人でも多くの市民に対して意識啓発を図る。	【総合政策課】男女共同参画週間(6月23～6月29日)にあわせてパネル展を開催した。 期間:6月1日～6月30日 場所:国分寺図書館・石橋図書館・南河内図書館・国分寺庁舎 看板設置による啓発をした。 場所:国分寺庁舎玄関	【総合政策課】パネル展示箇所を毎年変えて実施し、あわせてメール配信やデジタルサイネージ、ホームページを使って広く啓発した。	A	【総合政策課】情報発信のためのパネル展示であるが、パネルを見た市民の人数・反応を把握することも必要である。	【総合政策課】パネル展示の際、パネルを見た人数を把握できるように工夫を加える。 広報紙で男女共同参画週間特集記事を掲載する。
			A		
【生活安全課】義務教育期から「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という基本的な人権思想をはぐくみ、情操を豊かなものにするを目的とし、人権啓発を行っていく。	【生活安全課】人権週間(12月4日～12月10日)にあわせて市内小中学校を訪問し、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」といった基本的な人権の意義や重要性について周知を行った。また、街頭啓発を実施し、広く市民へ向けて人権尊重の重要性を周知した。	【生活安全課】男女を問わず人権尊重について周知を図ることが重要であることから、市人権擁護委員(男性4名・女性5名)が市内小中学校を訪問し、また市内街頭により人権啓発活動を行った。	A	【生活安全課】人権問題について児童・生徒へ周知をするうえで、より興味を抱くような身近な内容を取り入れていく必要がある。また、人権尊重の重要性をより多くの市民に周知するため、街頭や市民が多く集まるイベント等での啓発活動の機会を増やしていくことが大切である。	【生活安全課】年齢・性別を問わず、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という基本的な人権思想をはぐくみ、情操を豊かなものにするを目的とし、人権啓発を行っていく。
			A		
	【総合政策課】意識変革や環境変化・社会変化の実感を把握するための市民意識調査の実施については、プランの進行管理として3年程度ごとに行うこととしており事業実施なし。		—		
			—		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
行政文書や刊行物等における差別的表現のチェックと是正	全課	【総合政策課】広報紙、ホームページや刊行物発行の際には、イラストや文章表現が適切かどうか、男女共同参画の視点から捉えてチェックしている。	【総合政策課】男女共同参画の視点から表現の適否について留意した。	【総合政策課】全庁的に文書作成の際に適切な表現を用いるよう配慮する。	A
		【高齢福祉課】文書及び刊行物作成の際は、男女共同参画の視点からより適切な表現を用いて作成した。	【高齢福祉課】文書及び刊行物作成にあたっては、随時適切な表現を使うよう内容を確認した。	【高齢福祉課】引き続き、文書及び刊行物作成の際は、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるようにする。	A
		【生活安全課】女性消防団として、各種事業に参加した。 ・消防団夏季点検 ・消防団内点検、通常点検 ・操法大会 ・下野市総合防災訓練	【生活安全課】防災活動分野において、男性のみならず女性目線を取り入れた。	【生活安全課】女性団員数が少人数であるため、さらなる周知・入団促進に努めるとともに、活動内容の充実を図りたい。	A
男女平等意識の啓発のための広報活動と啓発活動の充実	総合政策課	【総合政策課】男女共同参画情報紙(第8号・第9号)を発行した。 ・市内各種イベント時にパネルを展示して啓発を行った。 11月13日 生涯学習センターまつり 11月4日 産業祭 1月13日 成人式(市内3か所) 1月20日 男女共同参画シンポジウム 2月3日 公民館まつり ・市産業祭に出展し、情報紙やDVカードの配布を行ったほか、男女共同参画腹話術を披露した。	【総合政策課】情報紙第8号では男女の絆を特集し、第9号ではDVを取り上げ、より身近なテーマとなるよう配慮した。また、新たな試みとして、男女共同参画推進委員の協力により、産業祭で男女共同参画腹話術を披露し、男女平等意識を育てるため、広く市民に知る機会を提供した。	【総合政策課】今後もさまざまな機会を捉えて、広く市民に意識浸透できるような工夫をする必要がある。	A
女性問題に関するフォーラム、シンポジウム等の開催	総合政策課	【総合政策課】男女共同参画シンポジウムin下野市 開催 基調講演、事例報告の実施 期日 平成25年1月20日(日) 主催・共催 とちぎつばさの会・更生保護女性会(市および教育委員会は後援)	【総合政策課】情報紙編集委員によるアンケートを実施し、情報紙発行に活用した。あわせて啓発パネルを展示した。市民活動補助事業制度を活用した事業である。	【総合政策課】フォーラム・シンポジウム開催については時機を見ながら判断する。	A

平成25年度			平成26年度		
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【総合政策課】男女共同参画の視点から適切な表現を用いるように、庁内の文書作成・刊行物の発刊に際して表現チェックを行う。	【総合政策課】ホームページ公開や広報紙発行に際しては、表現やイラストの使い方が適切かどうかをチェックしている。	【総合政策課】表現やイラストの使い方について、表現内容を常にチェックしている。	A	【総合政策課】文書作成や刊行物発行に際しては、適切な表現を用いるようにさらに配慮する。	【総合政策課】男女共同参画の視点から適切な表現を用いるように、庁内の文書作成・刊行物の発刊に際して表現チェックを行う。
			A		
【高齡福祉課】引き続き文書及び刊行物作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現に努める。	【高齡福祉課】文書及び刊行物作成の際は、男女共同参画の視点からより適切な表現を用いて作成した。	【高齡福祉課】文書及び刊行物作成にあたっては、随時適切な表現を使うよう内容を確認した。	A	【高齡福祉課】全庁的に文書作成の際に適切な表現を用いるよう配慮する。	【高齡福祉課】全庁的に文書作成の際に適切な表現を用いるよう配慮する。
			A		
【生活安全課】防火防災の啓発及び総合防災訓練に向けた軽可搬ポンプの操作訓練を実施し、女性の活躍の場を広げていく。	【生活安全課】女性消防団として、各種事業に参加した。 ・消防団夏季点検 ・消防団内点検、通常点検 ・操法大会 ・下野市総合防災訓練	【生活安全課】防災活動分野において、男性のみならず女性目線を取り入れた。	A	【生活安全課】女性団員数が少人数であるため、さらなる周知・入団促進に努めるとともに、活動内容の充実を図りたい。	【生活安全課】防火防災の啓発及び総合防災訓練に向けた軽可搬ポンプの操作訓練を実施していく。
			A		
【総合政策課】職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合 H23年 39.4% → H27 44.0% (データ元:H23市民意識調査)	【総合政策課】男女共同参画情報紙(第10号・第11号)を発行した。 ・市内各種イベント時にパネルを展示して啓発を行った。10月20日 生涯学習センターまつり 11月10日 産業祭 11月30日 男女共同参画のつどい 1月12日 成人式(市内3か所) 2月1日 公民館まつり ・市産業祭に出展し、情報紙やDVカードの配布を行ったほか、街頭アンケートを実施した。 ・成人式ではDV相談窓口周知のためのパンフレットを配布した。	【総合政策課】情報紙第10号で自治会での女性の役割や活動を集集し、第11号ではマタニティハラスメントを取り上げ、より身近なテーマとなるよう配慮した。また、男女共同参画地域推進員の協力による街頭アンケートを実施して傾向把握をしたり、つどいで腹話術による啓発を行い広く市民に知る機会を提供した。	A	【総合政策課】正しい男女平等意識を育てるため、女性問題について広く市民に意識浸透させる機会の提供に努めます。	【総合政策課】職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合 H23年39.4% → H27 44.0%(データ元:H23市民意識調査)
			A		
【総合政策課】フォーラム、シンポジウムの開催については、プランの進捗状況に合わせて判断する。	【総合政策課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成25年11月30日(土) 参加者:約200人、茶話会約40人 主催:下野市 共催:下野市男女共同参画推進委員会(協力者5名)	【総合政策課】「男女共同参画のつどい」として、腹話術、映画会、茶話会とリレー形式で開催した。運営については男女共同参画推進委員と協働で行った。	A	【総合政策課】託児を実施しているものの来場者の8割が50代以上であり、より多くの年代からの参加を得ることが課題である。	【総合政策課】幅広い年齢層に対して男女共同参画の啓発ができるよう工夫して開催する。
			A		

事業	担当課	平成24年度			最終評価
		事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	
男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供	総合政策課 生活安全課	【総合政策課】男女共同参画に関連した情報を収集し、随時ホームページ等により情報提供している。	【総合政策課】常に、国際的な男女共同参画に関する情報収集を行うとともに、随時提供できるよう配慮した。	【総合政策課】国際的な流れを把握するため、情報収集に努める必要がある。	A
父親支援事業など、国際的な先進事例に関する情報の収集と	総合政策課 生涯学習課	【総合政策課】先進事例の情報収集を行い、ホームページで情報提供している。	【総合政策課】先進事例について収集に努め、随時情報提供を行った。	【総合政策課】情報発信するために多くの国際的情報に触れる必要がある。	A
国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供や海外研修等への派遣の推進	生涯学習課	【生涯学習課】栃木県次世代人材づくり事業「新しい自分に会いに行こう！～とちぎ次世代人材づくり2012」の参加者を募集した。参加希望者1名(都合により辞退)。	【生涯学習課】平成23年度から青年リーダー女性リーダーともに国内研修に切り替えられ、個人負担を実費のみとし、さらに対象年齢を拡大するなど、より応募しやすい事業となった。	【生涯学習課】参加希望は1名いたが、都合により辞退となってしまった。広報等での周知、関係団体等への働きかけをしていくとともに、受講候補者の抵抗感や不安を取り除くような声掛けが必要である。	B
国際交流活動の促進と支援の充実	生活安全課	【生活安全課】国際交流協会を主体として各種事業を実施した。 (語学講座)5つの言語をそれぞれレベル分けして実施。 総受講者数:320名 (イベント・パーティー)国際交流員による料理等の国際文化体験講座を実施した。	【生活安全課】男女の差なくあらゆる世代が参加しやすいよう、曜日や時間帯を広く設定して語学講座や文化体験講座を実施した。	【生活安全課】語学講座、全体的に見ると女性の割合が多いが、中国語について言えば、4講座中の2講座で男性が過半数を占めている。国際文化体験のイベントは料理については、ほとんどが女性の参加者で、映画上映やドイツに関する講話等については、男性の比率が上がる。今後も、男性にも興味を持ってもらえるような内容や周知の方法を考える。	A
国際交流員や外国語指導助手等との交流活動の促進	生活安全課 学校教育課	【生活安全課】ドイツ出身の国際交流員を配置し、語学講座の実施、姉妹都市との連絡調整、市民への国際文化体験講座などを行った。 市内5保育園を訪問し、年長クラスを対象に英語にふれあうクラスを実施した。	【生活安全課】交流員の選任にあたっては、性差の無い起用をした。	【生活安全課】国際文化体験講座の参加者は、料理の場合はほとんど女性であったが、映画上映やドイツに関する講座等については、男性の比率が上がる。今後も、男性にも興味を持ってもらえるような内容や周知の方法を考える。	B
		【学校教育課】外国語指導助手を中学校に4名、小学校に2名配置した。(直接雇用) ・小学校外国語活動の校内研修を小学校12校全校で実施した。 ・外国語指導助手や外部人材活用をし、各学校において、国際理解教育への取り組みを行った。	【学校教育課】外国語指導助手による夏休みの英語を使った体験学習(サマー・イングリッシュ・ファン)を開催し、男女ともに楽しく活動できる内容となるよう工夫した。 7月30日(月)午前、午後 8月8日(水)午前、午後 8月24日(金)午前、午後 計6回 のべ参加人数218名	【学校教育課】外国語指導助手のさらなる活用を工夫したい。	A
姉妹都市との交流事業の促進	生活安全課	【生活安全課】3年に一度実施する事業のため、平成24年度実施事業なし。			—

平成25年度			平成26年度		
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【総合政策課】内閣府等から情報を収集し、情報の提供を行う。	【総合政策課】世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ指数について広報で紹介した(12月号)。広報で世界の国会の女性議員比率について掲載した(11月号)。	【総合政策課】世界の中の日本の位置を知らせた。 ジェンダーギャップ指数 世界105位(2013年10月) 世界国会議員女性比率平均20.3%(2012年)	A	【総合政策課】情報収集を継続して時機を捉えた啓発を行う。	【総合政策課】国際的な流れを把握するため、情報収集に努める。
			A		
【総合政策課】先進事例等について情報収集して、随時情報提供を行う。	【総合政策課】先進事例の情報収集を行ってホームページで情報提供している。	【総合政策課】先進事例について収集に努め、随時情報提供を行った。	A	【総合政策課】多くの国際的情報の収集に努めて情報発信する必要がある。	【総合政策課】先進事例の情報収集を行い、情報提供を行う。
			A		
【生涯学習課】女性リーダー、青年リーダーともに派遣0→どちらか1名以上を派遣する。	【生涯学習課】栃木県次世代人材づくり事業「新しい自分に会いに行こう!〜とちぎ次世代人材づくり2013」の参加者を募集した。 参加者:1名	【生涯学習課】広報紙、HP等で広く募集を行った。	A	【生涯学習課】参加希望者が少ない。広報紙等に参加者の声を載せるなど、事業の紹介や抵抗感を少なくする。	【生涯学習課】女性リーダー、青年リーダーともに派遣する。
			A		
【生活安全課】国際文化体験のイベントについては、男性も参加しやすい内容を設定する。	【生活安全課】国際交流協会を主体として各種事業を実施した。(語学講座)4つの言語をそれぞれレベル分けして実施。 総受講者数:300名 (イベント・パーティー)国際交流員による料理等の国際文化体験講座を実施した。	【生活安全課】男女の別なく、またあらゆる世代が参加しやすいよう、曜日や時間帯を広く設定して語学講座や文化体験講座を実施した。	A	【生活安全課】語学講座については、全体的に見ると女性の割合が多いが、中国語については、男女の割合は半々であった。国際文化体験のイベントは、料理についてはほとんどが女性の参加者であるが、映画上映やドイツに関する講話等については、男性の比率が上がる。今後は、より多くの男性に興味を持ってもらえるような内容や周知の方法を考えていく必要がある。	【生活安全課】年齢、男女の別を問わず、多くの市民に国際交流についての興味と関心を持ってもらえるようなイベント内容や周知方法について検討、改善を行っていく。
			A		
【生活安全課】国際文化体験のイベントについては、男性も参加しやすい内容を設定する。	【生活安全課】ドイツ出身の国際交流員を配置し、語学講座の実施、姉妹都市との連絡調整、市民への国際文化体験講座などを行った。また、市内保育園や中学校を訪問し、英語やドイツ文化にふれあう授業を実施した。	【生活安全課】交流員の選任にあたっては、性差の無い起用をした。	A	【生活安全課】国際文化体験のイベントは、料理についてはほとんどが女性の参加者であるが、映画上映やドイツに関する講話等については、男性の比率が上がる。より多くの男性に興味を持ってもらえるような内容や周知の方法を考えていく必要がある。	【生活安全課】国際文化体験のイベントについては、男性も参加しやすい内容を検討していく必要がある。
			A		
【学校教育課】外国語指導助手が参加する研修会や体験活動を実施して、児童生徒への国際的な視野を広める。	【学校教育課】外国語指導助手を中学校に4名、小学校に2名配置した。(直接雇用) ・小学校外国語活動の校内研修を小学校12校全校で実施した。 ・外国語指導助手や外部人材活用をし、各学校において、国際理解教育への取り組みを行った。	【学校教育課】外国語指導助手による夏休みの英語を使った体験学習(サマー・イングリッシュ・ファン)を開催し、男女ともに楽しく活動できる内容となるよう工夫した。 7月29日(月)午前、午後 8月7日(水)午前、午後 8月23日(金)午前、午後 計6回 のべ参加人数294名 「授業で使える英会話研修」夏休みに教員向けの希望研修を開催し、ALTと英会話練習を行った。	A	【学校教育課】外国語指導助手と教職員とのさらなる交流を工夫したい。	【学校教育課】外国語指導助手が参加する研修会や体験活動を実施して、児童生徒への国際的な視野を広めるとともに教職員の指導力向上に努める。
			A		
	【生活安全課】3年に一度実施する事業であるため、平成25年度は実施なし。		—		【生活安全課】3年に一度実施する事業であるため、平成26年度は実施予定。派遣団員の募集に際し、定員である16名を上回る応募があった場合、選考にあたっては可能な限り男女比率を考慮する。
			—		

基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

施策の方向Ⅱ-1 男女がともに築く家庭生活の実現

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
男性の生活習慣自立等のための講座や、女性の学習・就業のための講座等の実施	健康増進課 生涯学習課	【健康増進課】男性の料理教室を開催した。 きらら館:6回(計130人参加) ゆうゆう館:12回(計204人参加)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、バランスよく、減塩に心がけたメニューで実施した。広報で会員募集を呼びかけ、新会員の加入があった。(4月1日現在 きらら館:20名、ゆうゆう館18名)	【健康増進課】多くの方に正しい食生活を普及啓発できるよう、新会員の増員・定着化を図る。ホームページや広報で周知する。	B
		【生涯学習課】・栃木県教育委員会・とちぎ家庭教育支援事業運営協議会主催の親学習プログラム指導者研修に、受講生を派遣した。 ・セカンドステージ支援講座や成人講座を開催した。 主な男性向け講座 「地域応援団～これからの時代～」 「男のお菓子作り教室」 「男の居場所～人生は仕事だけじゃもったいない～」 「イクメンを楽しもう」 「メンズクッキング～料理から自分探し～」 「おとこの魅力アップ講座」	【生涯学習課】・男性限定・女性限定の講座を実施することで、参加しやすい内容とした。 ・男性のみの講座では、気兼ねなく学び合うことができ、効果的なプログラムが多かったようである。 平成25年度親学習プログラム申込数 男性1名 女性1名	【生涯学習課】・親学習プログラムの受講生は女性が多く、学校やPTAへの個別周知をするなど周知方法について工夫していく必要がある。 ・男女年齢を問わず家事・育児・介護へ積極的な参画が図られるよう、地域で交流を持てるような場にしていきたい。	A
男女が家庭生活を営むために必要な知識・技能等を習得する家庭科教育の推進	学校教育課	【学校教育課】共同訪問や要請訪問において、年間指導計画を閲覧、家庭科室を点検し、家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。	【学校教育課】家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。	【学校教育課】男女が協力して、身近な生活において具体的に考え、実践する授業研究を行い、指導を充実させたい。	A
「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知	総合政策課 商工観光課 こども福祉課 健康増進課	【総合政策課】育児休業制度に関する記事をホームページや市広報紙に掲載した。	【総合政策課】女性、男性がともに育児休業の取得しやすい環境になるよう、広報紙のコラムで取り上げた。	【総合政策課】広報紙や情報紙、ホームページなどを積極的に活用して、さらに制度の周知を図っていく必要がある。	A
		【商工観光課】・平成24年7月1日からの改正育児・介護休業法施行に関する内容をホームページに掲載した。	【商工観光課】ホームページを活用し育児休業・介護休業等社会制度の周知を行い制度の周知を図った。	【商工観光課】制度の周知と定着を図る必要がある。	A
		【健康増進課】母子手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明を実施した。	【健康増進課】安心して育児等に参加できるように育児休業制度の説明を行い、制度の定着を図った。	【健康増進課】依然として出産を機に退職する女性も多く、男性の育児休業取得者が少ない現状であるため、家事・育児への男女共同参画の促進のため、育児休業・介護休業等社会制度の周知が必要である。	B
働く人や企業・事業主に対する育児休業・介護休業制度の周知・啓蒙と活用の促進	商工観光課 こども福祉課 高齢福祉課 健康増進課	【商工観光課】・栃木労働局主催による事業主・労働者を対象とした「改正育児・介護休業法等説明会のご案内」について、説明会案内チラシ兼参加申込書を商工観光課窓口に配置し、周知した。	【商工観光課】チラシ等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	B
労使双方に対する労働時間短縮に向けた情報提供や啓蒙活動の促進	総務課	【総務課】下野市職員男女共同参画行動計画を思案作成しているが、まだ未完成である。	【総務課】職員の男女共同参画に対する意識を高め、ゆとりある家庭と仕事の両立を実現できるよう、育児や介護休業等の新しい情報を発信する準備をしている。	【総務課】職員のゆとりある育児や介護等の家庭生活を実現するため、庁内LANによる労働時間短縮等に関する情報提供を行い、啓蒙を図る。	B
	商工観光課	【商工観光課】栃木県発行のパンフレット「労働時間を見直して仕事と生活の調和を推進してみませんか」を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	B
仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓蒙の支援	商工観光課	【商工観光課】栃木県発行のパンフレット「仕事と家庭を両立できる職場環境をつくりましょう」を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	B
農業・商工自営業における労働時間短縮に向けた経営計画の策定支援	農政課 商工観光課	【農政課】認定農業者の経営改善計画の認定を行い、労働時間の短縮や業務分担の指導を行った。	【農政課】指導を実施することで、ワークライフバランスを考える機会の一助となった。	【農政課】農業者全体へ経営計画の普及啓蒙をする必要がある。	B

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【健康増進課】実施回数を継続する。 会員の増員を図る。(各会場とも25名が上限)	【健康増進課】継続して男性の料理教室を開催した。 きらら館：6回(計110人参加) ゆうゆう館：12回(計240人参加) 広報紙へ掲載(1回)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、食生活改善推進員の指導のもと実施した。新会員の加入もあった。 (4月1日現在 きらら館：21名、ゆうゆう館25名)	B	【健康増進課】ホームページ等で活動内容や会員募集の記事を掲載し、市民に正しい食生活に興味関心をもってもらおう。	【健康増進課】実施回数を継続する。 会員の20名以上の定着化を図る。
			B		
【生涯学習課】・平成25年度親学習プログラム申込数：女性/男性各1名以上	【生涯学習課】・セカンドステージ支援講座や家庭教育講座を開催した。 主な男性向け講座 「男のお菓子作り教室」 「お父さんすごい!!」	【生涯学習課】男性限定・女性限定の講座を実施することで、参加しやすい内容とした。 ・男性のみ講座とすることで、参加しやすくなるようである。	A	【生涯学習課】男女年齢を問わず家事・育児・介護へ積極的な参画が図られるよう、地域で交流を持てるような場にしていきたい。	【生涯学習課】男性のみの講座以外にも、男性が参加しやすい講座にしていきたい。
			A		
【学校教育課】・学校訪問等において、年間指導計画の確認、授業への指導助言を行う。(2校以上)	【学校教育課】共同訪問や要請訪問において、年間指導計画を閲覧、家庭科室を点検し、家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。	【学校教育課】家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。小学校の家庭、中学校の技術・家庭科で系統的に男女の役割について学習できた。	A	【学校教育課】男女が協力して、身近な生活において具体的に考え、家庭での実践力を身に付けさせたい。	【学校教育課】学校訪問等において、年間指導計画の確認、授業への指導助言を行う。(2校以上)
			A		
【総合政策課】育児休業や介護休業を取ることにについて、「積極的に取りたい・どちらかという取りたい」と回答する人の割合 H23年55.0% → H27年60.0%(データ元：H23市民意識調査)	【総合政策課】育児休業制度に関する記事をホームページや市広報紙(2月号)に掲載した。	【総合政策課】雇用する側からの育児休業制度の利用促進を図った。	A	【総合政策課】育児休業や介護休業について、制度導入や利用に繋がるよう企業に対して啓発を行っていく必要がある。	【総合政策課】育児休業や介護休業を取ることにについて、「積極的に取りたい・どちらかという取りたい」と回答する人の割合 H23年55.0% → H27年60.0%(データ元：H23市民意識調査)
			A		
【商工観光課】周知方法を拡大する。	【商工観光課】・改正後の育児・介護休業法施行に関する内容をホームページに掲載した。	【商工観光課】ホームページを活用し育児休業・介護休業等社会制度の周知を行い制度の周知を図った。 法改正がなかったため、前年度と比べて周知内容が少なかった。	B	【商工観光課】制度の周知と定着を図るため継続的に周知することが必要がある。	【商工観光課】周知方法を拡大する。
			B		
【健康増進課】継続して、制度の周知をしていく。	【健康増進課】母子手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明を実施した。	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。「働きながら安心して妊・出産を迎えるために」カードを配布し、働く女性の妊娠・出産サポートサイトの紹介をしている。	A	【健康増進課】母子健康手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明を実施した。	【健康増進課】父子手帳の発行を継続し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスするとともに、働く女性の妊娠・出産サポートサイトの紹介をしていく。
			A		
【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。	【商工観光課】・栃木労働局主催による事業主・労働者を対象とした「改正育児・介護休業法等説明会のご案内」について、説明会案内チラシ兼参加申込書を商工観光課窓口で配置し、周知した。	【商工観光課】チラシ等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋がった。10部設置。	B	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。
			B		
【総務課】平成25年度中に下野市職員男女共同参画行動計画を策定し、男性職員の育児・介護休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図る。	【総務課】平成25年度に第2次下野市職員男女共同参画行動計画を策定し、男性職員の育児休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図った。	【総務課】職員の男女共同参画に対する意識を高め、ワークライフバランスの実現に向けた内容を記載した。	A	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に基づいた取組の実施	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に基づいた平成26年度計画の取組み(セクハラ・パワハラ相談窓口の設置、ハンドブックの作成)
			A		
【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】栃木県発行のパンフレット「労働時間を見直して仕事と生活の調和を推進してみませんか」を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋がった。10部設置。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。
			B		
【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】栃木県発行のパンフレット「仕事と家庭を両立できる職場環境をつくりましょう」を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋がった。10部設置。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。
			B		
【農政課】女性農業者の育成や、個々の能力に応じた家族経営協定の締結を促進する。	【農政課】家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行ったり、研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	【農政課】経営改善計画の見直しや、家族経営協定の指導により意識の啓蒙を行った。	A	【農政課】農業者への周知方法だけではなく関係機関との連携が不足している。	【農政課】方針決定への女性参加の促進に向けての意識改革と条件整備を進める。
			A		
	【商工観光課】パンフレットを商工観光課窓口で配布した。厚生労働省発行「在宅勤務での適正な労働時間管理の手引き」20部設置。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋がった。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。
			B		

平成24年度					
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
「くるみん」の積極的な認定申請等の促進のため	商工観光課 こども福祉課				—

施策の方向Ⅱ-2 職場での男女平等の推進

平成24年度					
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
企業や事業主等への「男女雇用機会均等法」の周知や雇用に関するセミナーの実施	商工観光課 担当課	【総合政策課】 ・ホームページのキーワード集に、男女雇用機会均等法の概要について掲載している。	【総合政策課】 ・広く周知啓発し、意識定着を図った。	【総合政策課】 ・さまざまなメディアを使って、繰り返し雇用に関する意識啓発をする必要がある。 ・企業向けの意識啓発に課題がある。	A
公共職業安定所等との連携による雇用情報の提供や相談業務の実施	商工観光課	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口、石橋庁舎に配置した。 ・小山労政事務所開催の「とちぎ求職者総合支援センター巡回相談会」について、チラシの配布、ホームページ、広報紙により周知した。	【商工観光課】できるだけ市民に対する情報の提供に努めた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるよう工夫が必要である。	B
職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進	総合政策課 商工観光課	【総合政策課】ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を掲載した。	【総合政策課】男女共同参画の意識啓発のためホームページ掲載を行った。	【総合政策課】企業への周知方法等について今後検討する必要がある。	A
労働基準監督署や栃木県との連携による短時間労働等に対する雇用条件の確保や援助に関する取り組みの推進	商工観光課	【商工観光課】栃木県発行のパンフレット「労働時間を見直して仕事と生活の調和を推進してみませんか」を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	B
女性職員の職域の拡大や各種研修会への積極的派遣の推進	総務課	【総務課】庁内LANにより資格取得や自主研修等支援制度を周知し、8名(うち女性6名)が資格を取得し、2グループが自主研修等支援制度を活用した。	【総務課】女性職員の職域拡大に向け、専門知識習得の支援をした。	【総務課】習得した専門知識を生かせる職場への登用を推進する。	A
女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施	農政課 商工観光課	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図り、また6次産業や地産地消の推進のため、料理講習会や視察研修、親子クッキング等を実施した。 開催日：平成24年6月19日 平成24年10月3日 平成24年11月27日 平成25年1月29日 平成25年2月23日	【農政課】女性の新たな収入源に繋がる6次産業を推進する研修や、女性の得意分野での社会貢献的な活動として、食育や、地産地消等を推進する親子クッキングなどを実施した。	【農政課】今後も農業における女性の参画の促進や、6次産業推進のための機会を設けるよう配慮していく。	A
商工団体の女性部等の活動に対する支援の推進	商工観光課	【商工観光課】・市内2商工会に対し、補助金を交付した。 ・平成25年度から女性かつ代表者であること、及び、市内においてこれから事業を始めようとする方または創業して1年未満の中小企業者を対象とした女性起業家創業資金を創設した。貸付利率が通常の創業資金と比べ、0.2%低く設定されている。	【商工観光課】新たに平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象に、資金調達の援助を目的としている。	【商工観光課】商工会女性部の積極的な活動展開を指導する必要がある。 制度について、市民や事業者に広く周知する必要がある。	B

平成25年度					平成26年度
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
			—		
			—		

平成25年度					平成26年度
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【総合政策課】職場での男女平等 (「平等になっている」) 募集や採用H23 44.5% → H27 50%(データ元:H23市民意識調査)	【総合政策課】ホームページのキーワード集に、男女雇用機会均等法の概要について掲載しているほか、企業向けチラシを作成して積極的女性採用や採用規定の見直しなどを推進した。	【総合政策課】新たに企業向けチラシを作成して配布した。 1月28日立地企業交流会 37社参加	A	【総合政策課】雇用に関する意識啓発を行う必要がある。	【総合政策課】職場での男女平等 (「平等になっている」) 募集や採用H23 44.5% → H27 50%(データ元:H23市民意識調査)
			A		
【商工観光課】配置場所等を検討するなど、周知方法を見直す。	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口、石橋庁舎に配置した。 ・小山労政事務所開催の「とちぎ求職者総合支援センター巡回相談会」について、チラシの配布、ホームページ、広報紙により周知した。	【商工観光課】できるだけ市民に対する情報の提供に努めた。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように工夫が必要である。	【商工観光課】配置場所等を検討するなど、周知方法を見直す。
			B		
【総合政策課】職場での男女の平等感(職務内容) H23 39.4% → H27 45%(データ元:H23市民意識調査)	【総合政策課】ホームページでパンフレットを掲載したほか、企業向けチラシを作成して昇給昇格基準の明確化など能力を発揮できる職場づくりを推進した。	【総合政策課】新たに企業向けチラシを作成して配布した。 1月28日立地企業交流会 37社参加	A	【総合政策課】企業に対する制度導入、利用促進について周知働きかけを行う必要がある。	【総合政策課】職場での男女の平等感(職務内容) H23 39.4% → H27 45%(データ元:H23市民意識調査)
			A		
	【商工観光課】パンフレット等を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。
			B		
【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】栃木県発行のパンフレット「労働時間を見直して仕事と生活の調和を推進してみませんか」を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。
			B		
【総務課】今後も周知を図り、資格取得や自主研修等支援制度の活用を推進する。	【総務課】自主研修等支援制度を活用し、女性グループ1グループが実施した。 接遇等の講師研修に女性1名を派遣した。 人事交流(県派遣)に女性1名を派遣した。	【総務課】県派遣職員について、初めて女性を派遣した。	A	【総務課】更なる女性の研修の機会の提供	【総務課】今後も周知を図り、資格取得や自主研修等支援制度の活用を推進するとともに、各種研修に女性を派遣する。
			A		
【農政課】集落や地域で積極的に活動ができる女性リーダーの育成をする。	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図り、また6次産業や地産地消の推進のため、講師を招き講演会に参加、他視察研修、親子クッキング等を実施した。 開催日:平成25年6月19日、7月10日、8月10日、10月28日、1月29日	【農政課】女性の活躍をテーマに講演会では「女性が一步前へ出る大切さ」という講和を開催、他かんぴょうレシピの考案をし、下野市の代表的なレシピ集の策定に関わるなど、積極的に女性が社会に参加していくことを推進する事業を実施した。	A	【農政課】今後更に農業における女性の参画の促進や女性の視点で特産物をはじめとする下野市農産物のPR等に参加できるような機会を設けるよう配慮したい。	【農政課】下野市の行事をはじめ、地域社会への積極的な参加をする女性リーダー・グループの育成をする。
			A		
	【商工観光課】平成25年度創設した女性起業家創業資金制度は、女性かつ代表者であること、及び、市内においてこれから事業を始めようとする方または創業して1年未満の中小企業者を対象としている。貸付利率が通常の創業資金と比べ、0.2%低く設定されている。資金についての相談を行った。	【商工観光課】新たに平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象に、資金調達の援助を目的としている。	A	【商工観光課】制度について、市民や事業者によく周知する必要がある。	【商工観光課】創業資金制度利用者の促進を図る。
			A		
【商工観光課】商工会女性部が積極的な活動を行うよう支援する必要がある。創業資金利用者の促進を図る。	【商工観光課】市内2商工会に対し、補助金を交付した。	【商工観光課】石橋商工会、下野市商工会の女性部に補助金を交付している。	B	【商工観光課】商工会女性部の積極的な活動展開を指導する必要がある。	【商工観光課】商工会女性部が積極的な活動を行うよう支援する必要がある。
			B		

事業	担当課	平成24年度			最終評価
		事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	
審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	総合政策課	【総合政策課】下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%とした。	【総合政策課】選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。 平成25年4月1日現在の登用状況 29.5%	【総合政策課】前年度よりも登用率が増加したものの、目標に届いていない。市民からの積極的な応募を促進し、公募者の増加を図り、積極的に意欲ある女性を登用するよう市内周知し、女性登用率の向上を目指す。	B
	関係各課	【環境課】環境美化推進委員の改選を行った。 開催回数:4回 委員数:14名(公募2名) 女性委員:2名(団体代表2名)	【環境課】公募委員の女性の比率を上げるため、公募について広報紙やホームページで周知した。3名募集したが、結果は男性2名のみ応募であった。 (女性委員14.3%)	【環境課】女性団体から2名選出いただいたが、委員会の構成上、女性が中心となって活動している団体も少なく、また、公募委員に女性からの応募がなかったため、女性委員の割合が低い結果となってしまった。今後も、公募委員の女性の比率を上げるために、広報紙やホームページに加え、チラシによる呼びかけをするなど、新たな周知方法を検討する必要がある。	B
		【高齢福祉課】平成24年度地域包括支援センター運営協議会委員の改選が行われた。女性委員の割合が40%となった。	【高齢福祉課】公募委員の半数を女性とし、保健関係者3名も女性の起用とした。	【高齢福祉課】地域包括支援センター運営協議会委員の任期は平成24年4月から平成27年3月までとなる。平成26年度には、高齢者保健福祉計画策定委員の募集及び選任を行う。	A
		【行政委員会事務局】 ・選挙時における投票立会人を募集した。 11月18日執行 栃木県知事選挙 期日前投票立会人:女性10名、男性23名 当日投票立会人:女性21名、男性23名 12月16日執行 衆議院議員総選挙 期日前投票立会人:女性10名、男性20名 当日投票立会人:女性18名、男性26名	【行政委員会事務局】 ・立会人募集チラシの投票立会人経験者の声の掲載にあたり、性別に偏ることのないよう考慮した。 ・期日前投票の立会人は、シルバー人材センター事務局に男女比率が半々となるよう依頼した。 ・平成23年度栃木県議会議員選挙立会人の女性の割合は、35.8%であったが、広報やHPによる立会人の募集により、平成24年実施の2つの選挙において、40.3%と37.8%とそれぞれ女性の比率をあげることができた。	【行政委員会事務局】 選挙の投票立会人について性別に関係なく幅広い年齢層から応募してもらえよう、今後も周知の徹底を図る。	A
		【都市計画課】(仮称)三王山公園の整備に際し、市民の意見を広く反映させるため市民懇談会を開催し、意見を基本設計に反映させた。 懇談会開催数:4回 参加者数:第1回16名、第2回16名、第3回15名、第4回13名 開催日時:平成24年9月30日、10月31日、11月21日、12月9日	【都市計画課】下野市審議会等委員選任指針に基づき女性委員の割合 30%を目標に努力した。 各種団体に委員の推薦依頼時に女性の登用を促した。 委員数:17名(公募1名) 女性委員2名(学識経験者:2名)	【都市計画課】女性が参画しやすい仕組みづくりや配慮をしながら今後さらに女性の登用を推進する。 (例:募集時の広報の内容、会議内容、開催時期・時間、女性が参加しやすい雰囲気づくりなど)	B
		【総務課】新たに女性職員2名が課長に昇格し、女性職員の政策形成部門の登用も行った。	【総務課】意欲と能力を尊重した男女の性別にとらわれない人事配置を行うとともに、意欲と能力のある女性職員の管理監督者の登用、政策立案・事業部門への配置を図った。	【総務課】今後も公正・公平な能力評価により、積極的に女性管理職の登用を促進していく。	A
【総合政策課】男女共同参画啓発パンフレット等をホームページに掲載した。	【総合政策課】企業や団体向けの啓発をすることで男女共同参画を啓発した。	【総合政策課】企業や団体において、方針決定の過程に男女共同参画を浸透させるために、広く企業・団体向けの啓発に力を入れる必要がある。	A		
企業や団体等、各分野における男女共同参画促進のための啓発	総合政策課 商工観光課 関係各課	【商工観光課】女性起業家創業資金を創設。平成25年度から施行する。対象者は、女性かつ代表者であること、及び、市内においてこれから事業を始めようとする方、または創業して1年未満の中小企業者。貸付利率が通常の創業資金と比べ、0.2%低く設定されている。	【商工観光課】新たに平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象に、資金調達の援助を目的としている。	【商工観光課】市民や事業者に広く周知する必要がある。	A

平成25年度					平成26年度
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【総合政策課】市の審議会等委員の女性委員の割合目標→30%	【総合政策課】下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%とした。	【総合政策課】選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。 平成25年4月1日現在の登用状況29.5%	B	【総合政策課】審議会・委員会等での女性委員の登用を促進しているものの十分とは言えない。意欲ある女性を登用するよう引き続き庁内周知する必要がある。	【総合政策課】市の審議会等委員の女性委員の割合目標→30%
			B		
【環境課】環境審議会での女性委員の割合 平成23年度 20% →平成25年度 26.6% (根拠:審議会等委員選任指針に基づく、目標である総委員数の30%以上に近づけるものとする。)	【環境課】環境審議会委員の改選委員数:13名(公募2名) 女性委員:4名	【環境課】女性事業者を委員に迎えるなど、女性委員の割合が30%超となり、数値上の目標は達成できた。	A	【環境課】2名の公募委員枠があるが、女性の応募がなかったため、募集の際には女性からの積極的な応募を求めたい。	【環境課】平成26年度は改選年ではないが、次回改選時においても選任指針の目標値である30%以上の女性の参加を目指す。
			A		
【高齢福祉課】継続して女性委員の起用を促進する。	【高齢福祉課】平成24年度地域包括支援センター運営協議会委員の改選が行われ、(任期は平成24年4月から平成27年3月)。女性委員の割合が40%となった。平成25年度も委員は継続している。	【高齢福祉課】女性委員が副会長となり、会議の場でも女性が意見を述べやす雰囲気となっていた。女性委員の割合40%。	A	【高齢福祉課】下野市審議会等委員選任指針の女性委員の割合目標30%は達成できているが、女性からの積極的な応募が少ない状況である。	【高齢福祉課】高齢者保健福祉計画策定委員選任にあたり、女性委員の割合を30%とする。
			A		
【行政委員会事務局】 平成24年度執行 ・栃木県知事選挙立会人の女性の割合 40.3% ・衆議院議員総選挙立会人の女性の割合 37.8% 平成25年度執行予定 ・参議院議員通常選挙立会人の女性の割合 目標 42% (根拠:平成24年度執行選挙時の立会人応募者数の女性比率42%を目指す)	【行政委員会事務局】 ・選挙時における投票立会人を募集した。 7月21日執行 参議院議員通常選挙 期日前投票立会人:女性7名、男性23名 当日投票立会人:女性15名、男性29名 4月20日執行 市議会議員選挙(無投票により募集のみ) 当日投票立会人(応募者数):女性30名、男性31名	【行政委員会事務局】 ・立会人募集チラシの投票立会人経験者の声の掲載にあたり、性別に偏ることのないよう考慮している。 ・期日前投票の立会人は、シルバー人材センター事務局に男女比率が半々となるよう依頼した。 H25参議院議員通常選挙 立会人の女性割合:29.7% H26市議会議員選挙(H26.3月募集) 立会人の女性の割合:49.2% 目標 42%	A	【行政委員会事務局】市議選は男女数がほぼ同じで多数の応募があり、身近な選挙への関心の高さを感じるが、県や国政選挙においても性別に関係なく幅広い年齢層から応募してもらえるよう、HPや広報紙、配信メール等で今後も周知の徹底を図る。	【行政委員会事務局】 直近実績 平成25年度執行 ・参議院議員通常選挙立会人の女性の割合 29.7% ・市議選当日立会人応募者の女性割合 49.2% 平成26年度執行予定 ・市長選挙、県議会議員選挙の立会人の女性の割合 目標 39.5% (根拠:平成25年度執行選挙時の立会人の女性比率39.5%を目指す)
			A		
【総務課】引き続き意欲と能力のある女性職員の管理監督職への登用を図っていく。	【総務課】新たに女性職員2名が課長に昇格し、女性職員の政策形成部門の登用も行った。	【総務課】意欲と能力を尊重した男女の性別にとらわれない人事配置を行うとともに、意欲と能力のある女性職員の管理監督者の登用、政策立案・事業部門への配置を図った。	A	【総務課】管理監督職員の女性職員の登用率を向上させる。	【総務課】引き続き意欲と能力のある女性職員の管理監督職への積極的な登用を図っていく。
			A		
【総合政策課】平成25年9月発行の男女共同参画情報紙では、団体(地域活動)における女性の活躍を特集する。	【総合政策課】平成25年9月に発行した男女共同参画情報紙では、「自治会での女性の役割や活動」を特集し、地域(団体)における方針決定に女性が参画している現状を紹介した。企業向けチラシを作成した。	【総合政策課】女性自治会長を特集することで、身近な地域(団体)における男女共同参画の啓発を行った。また、女性管理職登用や業務分担の見直しなど、女性の活用を呼びかけて女性も能力を発揮できる職場づくりを推進した。	A	【総合政策課】情報紙は全戸配布しているが、チラシの配布範囲を広げていきたい。	【総合政策課】企業向けのチラシの配布先を広げる。
			A		
【商工観光課】利用者の促進を図る。	【商工観光課】女性起業家創業資金を創設。平成25年度から施行する。対象者は、女性かつ代表者であること、及び、市内においてこれから事業を始めようとする方、または創業して1年未満の中小企業者。貸付利率が通常の創業資金と比べ、0.2%低く設定されている。	【商工観光課】新たに平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象に、資金調達の援助を目的としている。	A	【商工観光課】市民や事業者に広く周知する必要がある。	【商工観光課】利用者の促進を図る。
			A		

平成24年度					
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
女性リーダーの養成・研修機会の提供	生涯学習課	【生涯学習課】・栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集した。	【生涯学習課】広報や関係団体への直接の周知を行った。	【生涯学習課】周知はしたものの、実際は年々市内からの受講生を確保することが困難になっており、今年度も応募はいなかった。市内の従来の周知の他、市内の女性団体への積極的な声掛けなども必要である。	B
地域活動等の方針決定に際しての男女共同参画促進のための啓発活動の推進	総合政策課 生涯学習課 生活安全課 社会福祉課	【総合政策課】自治会活動等地域における男女共同参画を情報紙のテーマに決定した。	【総合政策課】自治会長等地域活動での女性の活躍を促進した。 平成24年自治会長に占める女性の比率 栃木県平均:2.0% 下野市:6.2%(県内トップ)	【総合政策課】平成25年9月の情報紙の発行に向けて、情報紙編集委員と共に資料収集、編集を行う必要がある。	A
		【生涯学習課】・生涯学習推進協議会専門部会会議を開催した。	【生涯学習課】会議はおおよそワークショップ形式で実施したが、各個人の専門・得意分野があるので、テーマごとに多少男女の比率に違いは出た。しかし、意見・提案に関しては男女に偏ることなく活発に出され、意識の向上が図れた。	【生涯学習課】出席者の偏りがあるため、多くの方が参加できるように、会議の方法を工夫していきたい。	A
農業や商工・自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動の推進	農業委員会 農政課 商工観光課	【農業委員会】・農業青色申告会で、改正税法や経営に関する研修会等を実施した。 ・個別指導会を3日間連続で実施した。	【農業委員会】・役員改選により指導員14名のうち、女性指導員が2名⇒3名に増員した。・男女を問わず指導員を採用し、実際に経理を担当している方が指導会へ気軽に参加できるように配慮している。	【農業委員会】女性指導員の占める割合が少ないので、指導員になってくれるように要請しているが、なかなか手がいない。会員数も減少しているため、会員数の全体的な底上げも課題である。	A
		【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図り、また6次産業の推進のため、料理講習会や視察研修等を実施した。 開催日：平成24年6月19日 平成24年10月3日 平成24年11月27日 平成25年1月29日	【農政課】講習会や研修を行うことで、交流が広がり、新たな知識を得ることに繋がった。	【農政課】今後も農業における女性の参画の促進や、6次産業推進のための機会を設けるよう配慮していく。	A
		【商工観光課】・商工会会員を対象としたホームページ作成講座(初級、中級)を実施した。 開催日 初級：平成25年2月5,7,12,14日 10名参加 中級：平成25年2月19,21,26,28日 15名参加	【商工観光課】事業者が参加しやすい時間帯に開催した。 (午後7時～10時)	【商工観光課】男女共に経営に参画できるような講座を実施する。	A
農業における家族経営協定の締結の支援や締結後の交流会などの実施	農業委員会	【農業委員会】・当年度の家族経営協定締結者:5組 ・下都賀地区家族経営協定セミナーに農業者の参加を促した。 ・締結者の会「ゆとりの会」研修会の開催を支援した。 日時：平成25年2月25日(月) 内容：「ヨガ体操～農作業の疲れを取りませんか～」 研修会后、交流会を開催。 参加者：12組 ・「農業委員会だより」にPR掲載。	【農業委員会】・改選になった農業委員の中で、未締結の11名中2名が締結した。達成率約18%となり、目標の約33%には届かなかった。 ・締結者の会「ゆとりの会」研修会及び交流会の開催を支援した。 ・農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	【農業委員会】・締結者の会「ゆとりの会」の活動支援を行う。 ・締結農家を増やすためのPRを「農業委員会だより」等を通じて行う。	B

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【生涯学習課】平成26年度の募集を早い時期から関係団体への呼びかけをする。	【生涯学習課】・栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集した。 受講生:男性1名、女性1名	【生涯学習課】主催者が作成したチラシを使って、広報や関係団体への直接の周知を行った。	B	【生涯学習課】募集案内には「男女問わず」と明記されているが、女性対象と思われがちである。	【生涯学習課】男女問わず、受講者が増えるよう、周知していく。
			B		
【総合政策課】平成25年9月発行の男女共同参画情報紙で、地域活動における女性の活躍を特集する。	【総合政策課】男女共同参画情報紙で、自治会での女性の役割や活動を集めた。また、男女共同参画地域推進員の協力による街頭アンケート「自治会の役員を引き受けるか」を実施して傾向把握をした。	【総合政策課】街頭アンケート結果(11/30つどい) 「地域の役員を引き受けるか」 引き受ける:男性の50%、女性の14.3% 引き受けない:男性37.5%、女性の82.1%	A	【総合政策課】地域活動の場で女性がリーダーとして積極的に関わられるよう継続した働きかけをする必要がある。	【総合政策課】広報紙等を使って啓発を行う。
			A		
【生涯学習課】生涯学習推進にあたって女性の積極的な参画を促す。	【生涯学習課】生涯学習推進協議会専門部会会議を開催した。	【生涯学習課】団体選出・公募の専門部会会員は男性31人、女性16名であった。人数には多少差はあるが、意見・提案に関しては男女に偏ることなく活発に出され、意識の向上が図れた。	A	【生涯学習課】専門部会での役割を再度認識してもらえよう、会議の進め方を工夫していきたい。	【生涯学習課】生涯学習推進にあたって、更なる女性の積極的な参画を促す。
			A		
【農業委員会】今期は指導員の改選がない。よって今年度は、指導会や研修会に参加している男女比を集計し、現在の農業簿記における男女共同参画の現状を把握することを目標とする。	【農業委員会】・農業青色申告会で、改正税法や経営に関する研修会等を実施した。 ・個別指導会を3日間連続で実施した。 ・指導会や研修会に参加している男女比を調査した結果 男:女 3:1であった。	【農業委員会】・男女を問わず指導員を採用し、実際に経理を担当している方が指導会へ気軽に参加できるように配慮している。	A	【農業委員会】女性指導員の占める割合が少ないので、指導員になってくれるように要請しているが、なかなか手がいない。会員数も減少しているため、会員数の全体的な底上げも課題である。	【農業委員会】今期は指導員の改選があり、指導員合計13名のうち一人でも多くの女性指導員の登用を促したい。
			A		
【農政課】集落や地域で積極的に活動ができる女性リーダーの育成を目指す。	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図り、また6次産業や地産地消の推進のため、講師を招き講演会に参加、他視察研修、親子クッキング等を実施した。 開催日:平成25年6月19日、7月10日、8月10日、10月28日、平成26年1月29日	【農政課】県の下都賀地区農生研講習会や研修・他下都賀地区農村女性会議に市の農生研グループが積極的に参加するなど活動交流の場を広めている。	A	【農政課】今後更に農業における女性の参画の参加や活動の機械を設けていけるように配慮する。	【農政課】農商工連携を目標とし、女性農業士がさらに活躍できるようサポートする。
			A		
【商工観光課】商工会と調整を図り、講座の内容を充実させる。	【商工観光課】商工会会員を対象としたホームページ作成講座、SNS講座を実施した。 ホームページ作成講座平成26年2月18,20,25,27日、3月4,6日 8名参加 SNS講座:平成26年3月11,13日 5名参加	【商工観光課】事業者が参加しやすい時間帯に開催した。(午後7時~10時)	A	【商工観光課】男女共に経営に参画できるような講座を実施する。	【商工観光課】商工会と調整を図り、講座の内容を充実させる。
			A		
【農業委員会】家族経営協定締結者数を新規に5組締結する。	【農業委員会】「農業委員会だより」に家族経営協定の周知や締結の推進などの記事を掲載した。 平成25年度新規家族経営協定締結者 2組	【農業委員会】・農業委員の未締結者を対象に締結推進を行った。 ・農業委員に地元農業者で対象になる農業者がいれば、積極的に勧誘するよう依頼した。 ・農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	B	【農業委員会】・家族経営協定の周知と締結の意義が農業者に十分に浸透し理解をされていない部分がある。 ・締結農家を増やすためのPRを「農業委員会だより」等を通じて行う。	【農業委員会】家族経営協定締結者数を新規に3組締結する。
			B		

施策の方向Ⅱ-4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
地域活動団体等の情報収集と提供の推進	総合政策課 生活安全課 社会福祉課 こども福祉課 高齢福祉課 健康増進課 生涯学習課	【高齢福祉課】平成24年度2か所の新規サロンが開設し、11か所となった。	【高齢福祉課】サロンの内容を男女問わず、参加しやすいものにした。新たに開設したサロン1か所は男性のボランティアが在籍。	【高齢福祉課】サロンの参加者は、女性の割合が全体の9割である。今後も男女を問わず参加しやすいサロンづくりに努めたい。	B
		【健康増進課】食生活改善推進員養成講座を開催した。広報、ホームページで周知した。6名の受講者のうち5名が修了し、会員となった。	【健康増進課】平成24年度より男性会員も認められることとなった。今まで準会員であった2名と養成講座受講者2名が新たに正会員となった。	【健康増進課】会員99名中男性4名と少数のため、男性会員の増員が必要である。平成25年度は養成講座を開催しないため、平成26年度に向けて周知していく。	B
		【生涯学習課】・生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 ・学校支援ボランティア交流会開催 学校支援ボランティア（個人208名・団体8団体・事業所39事業所） 生涯学習ボランティア（個人82名・団体29団体） ・市民活動支援サイト「Youがおネット」をオープンし、男女の別なくボランティア団体や市民活動団体等がさまざまな関係情報を発信し、生涯学習情報センターが、管理・運営している。会員数39団体	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録更新にあたり、男女別なく継続登録を進めた。 学校支援ボランティアは、男女の別なく各種ボランティア団体間による交流・情報交換の場とした。 「Youがおネット」の情報発信会員団体は1団体増となり、男女ともに参画できる地域活動やボランティア情報を発信している。	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録は増加傾向にあるが、各種ボランティア同士の連携が必要になるケースもあるので、社会福祉協議会との連携を深め、交流会の実施など一体感のある事業展開を考える必要がある。	A
地域活動における性別役割分担の見直しの促進	生活安全課	【生活安全課】地域コミュニティによる行事(花火大会実行委員会)において、男性だけでなく女性の委員も選出し、男女に関係なく地域の連帯感を深められるよう事業の運営を図った。 開催日:8月4日(土)、実行委員会:4回、委員数:男性36名・女性5名	【生活安全課】男女が共に協力し合い、それぞれの特性を生かしながら、地域の連帯感を深められるような運営を行った。	【生活安全課】継続して、地域の連帯感を高めるためさらに、男女バランスのとれたの委員選出を行う。	A
地域活動や学校行事等へ参加するための休暇制度の周知	社会福祉課 生涯学習課 健康増進課 総合政策課				—
女性の自主的活動の支援と団体間の連携支援	生涯学習課	【生涯学習課】・下野市女性団体連絡協議会、下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。 ・各々の女性団体が自主的に活動できるよう、的確な助言・指導・支援を行った。	【生涯学習課】・各団体が自主的に独自の活動を展開させることができおり、必要に応じて助言・指導・支援を行うことができた。	【生涯学習課】・会員数が減少している団体へのサポートが必要である。	A
消費者活動・ボランティア活動などへの男性参加の促進と自主活動団体の結成支援	商工観光課 生活安全課 生涯学習課	【生活安全課】小学校5・6年生児童及び中学校2年生生徒を対象に消費者教育講座を実施した。 実施校:小学校6校、中学校4校 参加生徒数:1,308名	【生活安全課】子どもを対象とした消費者教育講座において、男女を問わず、増加するインターネットや携帯電話使用によるトラブルの未然防止につながった。	【生活安全課】子どもを対象とした講座であるため、より身近な内容で、よりわかりやすく興味を引くような内容にしていく必要がある。	A
		【生涯学習課】・セカンドステージ支援事業において、各公民館との共催で講演会を開催した。 ・合同開講式 5月9日(水) テーマ「災害とボランティア」 講師:白鷗大学教授 結城 史隆 氏 参加者:80名 ・石橋公民館でセカンドステージ支援講座として「公民館自分流」を開催した。 10～2月 全6回開催 参加者6名	【生涯学習課】・各公民館のセカンドステージ支援講座他、関連講座の受講生に周知し、男女の別なく災害ボランティア等の地域活動について関心を持てる内容となった。 ・決まったプログラムで進行していく講座と違い、何も決まっていなくてすべてを受講者が決定しながら進めていくというワークショップ形式の講座を実施した。初めての試みではあったが、参加者が主体的に行動できるようサポートすることができた。	【生涯学習課】・セカンドステージを謳歌するために、より多くの人にボランティア等の地域活動に関心を持ってもらい、自発的活動につなげる必要がある。	A

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【高齢福祉課】下野市地域福祉計画に基づき、平成25年度のサロン開設を13か所とする。	【高齢福祉課】平成25年度新規1か所のサロンがオープンし、市内全体で12か所のサロンが開設した。平成27年3月末に新規立ち上げのサロンの準備を実施中。	【高齢福祉課】12か所のサロンのうち3か所が男性ボランティアが中心となって活動している。男性ボランティアの要望などには丁寧に対応することに努め、連携も密に図った。	A	【高齢福祉課】サロンのボランティアや参加者は女性が多い状況である。参加者に限ると9割が女性である。今後は、男性参加者の増加を図るため、サロンのPRに努める。	【高齢福祉課】男女ともに参加しやすい内容にし、男性へのサロン参加を呼びかける。
			A		
【健康増進課】各種健康教室参加者、男性の料理教室参加者等、健康づくりに興味関心のある市民に周知していく。	【健康増進課】各種教室参加者で健康意識の高い市民に対して、食生活改善推進員養成講座について周知している。年に3回直売所で配付するレシピに食生活改善推進員の紹介を載せた。	【健康増進課】食生活改善推進員養成講座は隔年開催であり、平成25年度は開催しなかったが、各種教室参加者への周知や市内で配布する資料でPRを行った。	B	【健康増進課】長年女性のみの団体であったが、現在は男性の加入も可能であることを周知していくことが必要である。	【健康増進課】養成講座開催年度のため、広報等で市民に広く男女問わず周知し、会員の増員を図る。
			B		
【生涯学習課】各種ボランティア同士での連携ができるよう、関係施設との連携を深める。	【生涯学習課】・生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 ・学校支援ボランティア交流会開催 学校支援ボランティア（個人201名・事業所40事業所） 生涯学習ボランティア（個人78名・団体25団体） ・市民活動支援サイト「Youがおネット」をオープンし、男女の別なくボランティア団体や市民活動団体等がさまざまな関係情報を発信し、生涯学習情報センターが管理・運営している。会員数46団体	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録更新にあたり、男女の別なく継続登録を勧めた。 「Youがおネット」の情報発信会員団体は7団体増となり、男女ともに参画できる地域活動やボランティア情報を発信している。	A	【生涯学習課】各種ボランティア同士の連携が必要になるケースもあるので、社会福祉協議会との連携を深め、交流会の実施など一体感のある事業展開を考える必要がある。	【生涯学習課】さらに情報収集・広報活動に努め、より一層のバンクの充実を図る。
			A		
【生活安全課】地域コミュニティによる行事等において、運営側と参加者側がともに男女の別なく活躍し、楽しめるような行事運営をしていく。	【生活安全課】国分寺地区盆踊り花火大会運営においての委員選出では、女性からグレースリーダーを2名選出し、運営の中核として事業を展開した。 開催日8月3日（土） 実行委員会3回 委員数：男性33名・女性6名	【生活安全課】男女が共に協力し合い、それぞれの得意とする分野において役割分担をし、地域の連帯感を深められるような運営を行った。	A	【生活安全課】まだ女性役員の数が少ない。今後の運営方針と照らし合わせ、より適切な人選をしていく。	【生活安全課】地域コミュニティ主催のイベント等において、男女が協力し合い、運営、参加できるような運営をしていく。
			A		
			—		
			—		
【生涯学習課】各団体の実情に応じた支援を行う。	【生涯学習課】・下野市女性団体連絡協議会、下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。 ・各々の女性団体が自主的に活動できるよう、的確な助言・指導・支援を行った。	【生涯学習課】・各団体が自主的に独自の活動を展開させることができおり、必要に応じて助言・指導・支援を行うことができた。	A	【生涯学習課】・会員数が減少している団体へのサポートが必要である。	【生涯学習課】今後も各団体の実情に応じた支援を行う。
			A		
【生活安全課】老若男女を問わず、誰もが消費者被害に遭う可能性があることを市民に向けて啓発していく。	【生活安全課】小学校5・6年生児童及び中学校2年生生徒を対象に消費者教育講座を実施した。 実施校：小学校6校、中学校4校 参加生徒数：1,203名	【生活安全課】子どもを対象とした消費者教育講座において、男女を問わず増加するインターネットや携帯電話使用等によるトラブルの未然防止のための周知・啓発ができた。	A	【生活安全課】子どもを対象とした講座であるため、より身近な内容で、よりわかりやすく興味を引くような内容にしていく必要がある。	男女を問わず、消費者トラブル被害の内容は次々と変化しているため、常に新しい情報を発信できるよう、講座の内容に反映していく必要がある。
			A		
【生涯学習課】地域活動に参加する人が、男女ともに増えるよう、関心をもたれるようなテーマや講師を選定する。	【生涯学習課】・国分寺公民館でセカンドステージ支援講座として「何ができる～被災地支援」を開催した。 5、6月 全3回開催 応募者15名	【生涯学習課】ボランティア活動に、前向きに参加するきっかけとなるような内容となった。	A	【生涯学習課】自発的活動につなげる必要がある。	【生涯学習課】今後とも地域活動に参加する人が、男女ともに増えるよう講座を開催していく。
			A		

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

施策の方向Ⅲ-1 生涯を通じた健康の保持と増進

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
骨粗鬆症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の正しい知識の普及や健康診査の充実、健康相談・助成体制等の充実	健康増進課 社会福祉課	【健康増進課】各種検診を実施した。 集団検診:6月1日から1月25日まで(計37回) 追加検診:1月26日から1月31日(計2回) 合計38回実施 個別検診(医療機関):6月から11月末まで実施 ただし、子宮がん(対象者全員)乳がん(がん検診推進事業クーポン対象者)及び大腸がん(がん検診推進事業クーポン対象者)は2月末日まで実施した。	【健康増進課】集団検診は、がん検診無料化に伴い、受診者が増加すると想定し、検診回数を増やした。また、女性限定日や婦人科検診のみの検診日を設置し、受診しやすい環境作りに努めた。	【健康増進課】女性限定日の設置は、女性から好評であるが、男女同一検診日との受診者数を比較した場合、受診率向上に影響が出ているため、現状維持の割合と考えている。	A
妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実	健康増進課 社会福祉課	【健康増進課】妊婦健康診査を実施した。(14回) 1回目 19,000円、8回目 9,000円、 11回目 8,000円、その他 5,000円	【健康増進課】平成24年度は県の補助があったが、平成25年度については補助がないため市で1健康診査14回分補助している	【健康増進課】引き続き補助を続けられるようにしたい。	A
健康・体力づくりに関する意識啓発の推進	健康増進課 スポーツ振興課	【健康増進課】各種講座を開催した。 ヘルシーライフスタイル講座:2回 (参加者延べ29名) はつらつサロン:8回 (参加者延べ99名) ※運動の定着化を目的としたもの 糖尿病予防教室:3回×1クール (参加者延べ27名) 脂質異常症教室:2回 (参加者延べ24名)	【健康増進課】健診結果とともに個別通知し、男女問わず参加できるようにしている。	【健康増進課】教室参加者の層が高齢期の方が多いが、その方を中心に家族ぐるみでの生活改善を目指していきたい。 参加募集チラシの工夫も行いたい。	A
健康・体力づくりに関する相談体制の充実	健康増進課 スポーツ振興課	【健康増進課】 健診結果説明会:33回(参加者1383名) 健康相談はきらら館 開庁日、・ゆうゆう館 毎週火・金曜日として実施した。	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。説明会回数を増やし、参加しやすい環境をつくった。	【健康増進課】個別対応を細やかにし、毎年同様に実施した場合を想定して、参加者を維持していきたい。	A
		【スポーツ振興課】体力運動能力についてのテストと相談会を実施した。 開催日:平成24年9月30日(日) 参加者:46名 主 催:下野市教育委員会	【スポーツ振興課】チラシを市内体育施設及び公民館等の公共施設に配置するとともに、スポーツ振興課関連団体にも協力依頼を行った。併せて、広報誌、ホームページを利用し周知を図った。	【スポーツ振興課】参加者を年齢階層別にみると、どの年齢階層においても男女が均等に参加しているものの、相対的な参加人数が少なかった。周知方法の検討が必要である。	B
特定検診・特定保健指導の実施	健康増進課 市民課	【健康増進課】特定保健指導を実施した。 動機づけ支援:95人(男性56人、女性39人) 積極的支援:14人(男性8人、女性6人) 積極的支援については、参加しやすい環境づくりのため、健診機関に委託した。	【健康増進課】男女問わず参加しやすくなるよう個別通知した。 個別検診受診者にも通知を積極的な通知を行った。	【健康増進課】積極的支援については、委託をすすめ、参加者数を伸ばしていきたい。動機づけ支援については、結果説明会欠席者に対して、個別アプローチを行い、面接につなげていきたい。	B
		【市民課】集団・個別健診を実施した。 ・集団検診:35回 受診者:1,911人 ・個別健診:21医療機関 受診者:1,920人	【市民課】受診率向上を目指し、集団と個別で選択できるように機会を設けた。また、回数を増やし、受診しやすい環境を整備した。 未受診者にはハガキによる勧奨を行い、受診促進・周知に努めた。 平成24年度受診率 39.4%	【市民課】引き続き受診率を伸ばすために、個別での受診期間を1ヶ月延長するなど、実施方法を検討していく。	B

平成25年度					平成26年度
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【健康増進課】女性特有の検診受診者数について、平成24年度並みを維持させる。 乳がん検診受診者数 H24:3,092人→H25:3,100人 骨粗しょう症検診受診者数 H24:713人→H25:720人 子宮頸がん検診については、検診方法変更のため、新規受診者を増やすために受診率向上にむけてのアンケート調査を実施する。	【健康増進課】各種検診を実施 ・集団検診:6月13日から1月25日まで(計35回) ・個別検診:6月から12月末まで実施 ただし、子宮がん(対象者全員)乳がん(がん検診推進事業クーポン対象者)及び大腸がん(がん検診推進事業クーポン対象者)は2月末日まで実施 ・乳がん検診受診者数 3,176人 ・骨粗しょう症検診受診者数 692人 ・検診受診率向上モデル事業にて、子宮頸がんに関する調査を実施した。	【健康増進課】・昨年度同様女性限定日を設置し、受診しやすい環境作りに努めた。 ・受診率向上のため、年度途中で1回、子宮頸がん検診日を1日追加した。 ・女性限定日の設置は、女性から好評であり乳がん検診の受診率が高い。	A	【健康増進課】・乳がん検診受診者は目標数を達成できたが、骨粗しょう症検診は目標数に及ばなかった。 ・子宮頸がんに関する調査の結果、検診未受診者には、検診の利益について具体的な情報(早期発見で90%完治等)や健診の不利益(疼痛・出血等)に関する情報等の啓発をすることが受診行動に効果的であることがわかったので、啓発方法の検討が必要である。	【健康増進課】・女性限定日を継続し、受診率向上のため健康教育を行い、イベント時には各種検診の啓発を行う。 ・乳がん検診受診者数 H25:3,176人 →H26:3,305人 ・骨粗しょう症検診受診者数 H25:692人 →H26:720人 ・子宮頸がん検診 H25:1,608人 →H26:1,130人
			A		
【健康増進課】妊婦健診の必要性について継続的に周知していく。	【健康増進課】母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を併せて発行し、妊婦健診の必要性について説明している。	【健康増進課】県外医療機関受診の場合には、償還払いによる負担軽減のため、県外医療機関各々と契約を締結できるようにし、妊婦健診の負担軽減を図っている。	A	【健康増進課】・妊婦健診未受診者が、妊娠を継続しているのかの確認が困難であるため、妊娠後期の受診率がやや低い。 ・産後2週間健診や1か月児健診を実施している医療機関が増加しており、産後うつケアなども含め、健診助成の必要性が高くなってきた。(助成開始の市町がみられるようになった。)	【健康増進課】妊婦健診の必要性について継続的に周知していく。
			A		
【健康増進課】男女問わず参加できる教室では、平成24年度並みの参加者数を維持させる。 ・はつらつサロン 平成24年度延99人 →平成25年度延100人 ・糖尿病予防教室 平成24年度延27人 →H25年度延30人 ・脂質異常症教室 平成24年延24人 →平成25年延30人	【健康増進課】・各種講座を開催した。 ヘルシーライフスタイル講座:2回(参加者延べ30名) はつらつサロン:6回(参加者延べ92名) ※運動の定着化を目的としたもの 糖尿病予防教室:2回×1クール(参加者延べ19名) 脂質異常症教室:2回(参加者延べ49名)	【健康増進課】対象者には健診結果に同封や、結果説明会時にも案内し周知している。男女問わず参加できるようにしている。	A	【健康増進課】教室参加者の層が高齢期の方が多いが、その方を中心に家族ぐるみでの生活改善を目指していきたい。 今年度からは個別健診医療機関にも参加募集案内を置いてもらい、参加者数の増加を図りたい。	【健康増進課】 ・はつらつサロン H25:年度延92人 →H26年度延100人 ・糖尿病予防教室 H25年度延19人 →H26年度延25人 ・脂質異常症教室 H25年延49人 →H26年延50人 ・歩くらす H25:延41人 →H26:延50人
			A		
【健康増進課】結果説明会の開催回数を維持する。 平成24年度:33回 →平成25年度:33回	【健康増進課】 健診結果説明会:35回(参加者889名) 健康相談はきらら館開庁日、・ゆうゆう館 毎週火・金曜日として実施した。	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。説明会回数を増やし、参加しやすい環境をつくった。	A	【健康増進課】個別対応を細やかにし、参加者を維持していきたい。	【健康増進課】 ・結果説明会の開催回数を維持する。 H25:35回→H26:35回 ・個別医療機関で特定健診を受診した国保の方へも案内を配布してもらい、参加者の増加を図る。
			A		
【スポーツ振興課】参加者の年齢階層において男女が均等に参加できるよう周知を図る。 ・5歳ずつ年齢区分の参加者 →5名(12区分×5名=60名)	【スポーツ振興課】体力運動能力についてのテストとアドバイスを実施した。 開催日:平成25年9月28日(土) 参加者:34名 主 催:下野市教育委員会	【スポーツ振興課】チラシを市内体育施設及び公民館等の公共施設に配置するとともに、スポーツ振興課関連団体にも協力依頼を行った。併せて、広報紙、ホームページを利用し周知を図った。	B	【スポーツ振興課】参加者を性・年齢階層別にみると、男女がほぼ均等に参加しているものの一部については、前年度より参加人数が減少した。周知方法や開催回数について検討が必要である。	【スポーツ振興課】2回実施することで、参加者の増加を図る。また、各性・年齢階層において男女が均等に参加できるよう周知を図る。 ・5歳ずつ年齢区分の参加者→5名(12区分×5名=60名)×2回(9月・石橋体育センター、10月・南河内体育センター)
			B		
【健康増進課】動機づけ支援該当者の保健指導者数を増加させる。 平成24年度:95人 →平成25年度:100人	【健康増進課】・特定保健指導を実施した。 動機づけ支援:118人(男性70人、女性48人) 積極的支援:17人(男性13人、女性4人) 積極的支援については、参加しやすい環境づくりのため、健診機関に委託している。	【健康増進課】男女問わず参加しやすくなるよう個別通知した。個別検診受診者にも通知を行った。	B	【健康増進課】積極的支援については、個別検診受診者にも通知を行い2名の積極的支援の参加者があったため、今後も継続して通知を行っていき参加者数を伸ばしていきたい。 ・動機づけ支援については、結果説明会欠席者に対して、個別アプローチを行い、面接につなげていきたい。	【健康増進課】動機づけ支援該当者の保健指導者数を増加させる。 H25:118人→H26:120人
			A		
【市民課】今後も受診率向上のため、個別での受診期間を1ヶ月延長するなど、実施方法を検討していく。 受診率 平成24年度 39.4%実績 →平成25年度 40%目標	【市民課】集団・個別健診を実施した。 ・集団検診:35回 受診者:1,919人 ・個別健診:21医療機関 受診者:1,920人	【市民課】受診率向上を目指し、集団と個別で選択できるように機会を設け、受診しやすい環境を整備した。 未受診者にはハガキによる勧奨を行い、受診促進・周知に努めた。 平成25年度受診率 41%	A	【市民課】引き続き受診率を伸ばすために、周知方法を検討していく。	【市民課】今後も受診率向上のため、周知方法を検討していく。 受診率 平成25年度 41.04%実績 →平成26年度 42%目標
			A		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
育児に関する情報の提供、相談体制の充実や児童手当等の支給	こども福祉課健康増進課	【児童福祉課】・保育園入園案内や子育て支援センター案内等を希望者へ配布し、ホームページへの掲載した。 ・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページに掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・子育てQ&Aをホームページに掲載した。 ・子育てガイドブックを、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等で配布した。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給をした。	【児童福祉課】市内の保育園長会議時に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を議題として取り上げ、周知を図った。	【児童福祉課】さまざまな就業形態に対応した情報提供など、今後も継続して子育て支援環境の充実を図っていく必要がある。	A
		【健康増進課】こんにちは赤ちゃん訪問時や乳幼児健診時に母子保健事業や子育て支援サービスの情報提供を行った。 ・育児に関するアンケートや育児相談、育児サロンを実施した。 ・各種健康診査において、父親の育児協力状況等の育児に関するアンケートを実施した。	【健康増進課】アンケート記入者は、母のみだけでなく父や祖父母も記入できるようにしている。 相談体制の充実として健康増進課に心理職を配置し、常時相談を受けられるようにした。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談事業を実施するとともに、相談体制の充実を図る必要がある。	A
地域子育て支援センターの機能・事業の充実	こども福祉課	【児童福祉課】・遊びの場と交流の場を提供すると同時に、育児相談に応じた。 ○子育て支援センターつくし 開設日:月～土 利用者数:6,337人(乳幼児のみ) ○子育て支援センターゆりかご(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:6,122人(乳幼児のみ)	【児童福祉課】母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。	【児童福祉課】センターは母親だけでなく父親も来ることができ、センターの事業にも参加できることを周知するとともに、効果的な周知方法を検討する。	A
児童館活動の充実	こども福祉課	【児童福祉課】・各種教室を開催した。(親子教室) ・南河内児童館(毎週水曜日) 計47回(うち親子ピクス6回)参加者823組 ・石橋児童館(第1・3火曜日・第2・4木曜日) 計39回 参加者388組 ・国分寺駅西児童館(第2・4火曜日) 計16回 参加者215組 ・国分寺東児童館(第2・4火曜日) 計16回 参加者163組(小学生対象) ・南河内児童館 計27回 参加者 431人 ・石橋児童館 計34回 参加者 368人 ・国分寺駅西児童館 計6回 78人 ・国分寺東児童館 計6回 82人(児童館まつり) ・各児童館で実施した。	【児童福祉課】来館する子どもたちには性差なく個性を重視し活動できるよう配慮している。両親や父子での来館もあり父親の育児参加が図られた。	【児童福祉課】保護者や子どもたちが男女を問わずに来館できるような環境づくりや事業内容の充実を図る。	A
学童保育、0歳児保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進	こども福祉課	【児童福祉課】 ・国分寺小学校区内の大規模学童保育室改善のため、H25年度に国分寺小学校地内に学童保育室新築に向けた実施設計業務を実施した。	【児童福祉課】学童保育室整備により、共働き世帯の支援に繋がる。	【児童福祉課】待機児童の解消に継続して努める。	A

平成25年度					平成26年度
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【児童福祉課】・共働き支援のために育児情報内容を充実させ、相談体制の周知にも努める。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給を継続する。 ・ガイドブック等、更新する資料については保育ニーズに合ったサービスの提供を行う。	【児童福祉課】・保育園入園案内や子育て支援センター案内等を希望者へ配布し、ホームページにも掲載した。私立や公立保育園長に対して通知等の発送の際男女共同参画の視点を考慮するよう協力依頼した。 ・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページに掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・子育てQ&Aをホームページに掲載した。 ・子育てガイドブックを、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)等で配布した。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給をした。	【児童福祉課】市内の保育園長会議時に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を議題として取り上げ、私立保育園で発行される資料等においても協力していただくよう依頼した。	A	【児童福祉課】保護者の就業形態が多様化しており、各種保育事業の情報提供や子育て支援環境の充実を図っていく必要がある。	【こども福祉課】・共働き支援のために育児情報内容を充実させ、相談体制の周知にも努める。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給を継続する。 ・ガイドブック等、更新する資料については保育ニーズに合ったサービスの提供を行う。 ・国の子ども子育て支援新制度の施行が予定され、大きな変革期となることから、周知等を現在以上に実施する。
			A		
【健康増進課】継続して相談体制を確保する	【健康増進課】こんにちは赤ちゃん訪問時や乳幼児健診時に母子保健事業や子育て支援サービスの情報提供を行った。 各種健康診査において、父親の育児協力状況等の育児に関するアンケートを実施した。	【健康増進課】アンケート記入者は、母のみだけでなく父や祖父母も記入できるようにしている。相談体制の充実として心理職を配置し、常時相談を受けられるようにした。	A	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談事業を実施するとともに、相談体制の充実を図る必要がある。	【こども福祉課】出生児の100%を訪問指導し、育児に関する早期支援を行うと同時に、産後うつへのケアや虐待の早期発見・早期支援を行う。
			A		
【児童福祉課】新設の子育て支援センター「みるく」の周知をして、3センター体制を確立し、センター間の連携によるセンター機能の充実を図る。	【児童福祉課】 ・子育て支援の3センター連絡会議を開催して連携を密にした。 ・遊びの場と交流の場を提供すると同時に、育児相談に応じた。 つくし 開設日:月～土 利用者数:7,009人(乳幼児のみ) ゆりかご(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:5,864人(乳幼児のみ) みるく(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:4,357人(乳幼児のみ)	【児童福祉課】母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。	A	【児童福祉課】センターは母親だけでなく父親も来ることができ、センターの事業にも参加できることを周知するとともに、効果的な周知方法を検討する。	【こども福祉課】センター間の連携によるセンター機能の充実を図る。
			A		
【児童福祉課】現状の児童館活動を継続的に実施しながら新規事業も取り入れ、保育サービスの充実を図る。	【児童福祉課】・各児童館で教室を開催した。 ■親子教室 ・南河内児童館(毎週水曜日・自由参加) 48回(うち親子ピクス6回)987組 ・石橋児童館(1・3火曜日・第2・4木曜日) 27回302組、国分寺駅西児童館(第2・4火曜日)16回186組 ・国分寺東児童館(第2・4 火曜日)16回182組・国分寺駅西、国分寺駅東、石橋の3館は親子ピクスを年2回実施 ■小学生対象行事 ・南河内児童館25回536名、石橋児童館12回250名、国分寺駅西児童館12回250名、国分寺東児童館14回249名 (児童館まつり)各館10月に実施した。	【児童福祉課】行事への参加は母親とが多かったが父子での参加がみられた。また、両親や父子での来館があり、父親の育児参加が図られた。	A	【児童福祉課】保護者や子どもたちが男女を問わず利用できるような環境づくりや事業内容の充実を図る	【こども福祉課】現状の児童館活動を継続的に実施しながら個人への対応をより一層大切にし、育児の負担軽減・児童の健全育成を図る。
			A		
【児童福祉課】国分寺小学童保育室の新築工事、H26年度に古山小学校区内の学童保育室新築に向けた実施設計の実施。	【児童福祉課】保育サービスの提供の一環として保育室を新築した。 ・国分寺小学童保育室新築した。鉄骨造2階建 ・H26年度に古山小学校区内の学童保育室新築に向けた実施設計を完了した。鉄骨造2階建	【児童福祉課】学童保育室整備により、共働き世帯の支援に繋がる。	A	【児童福祉課】「小1の壁」と呼ばれる保育園から小学校入学後の状況変化に対応して、女性の社会進出を阻むことのないよう、学童保育の充実を図る必要がある。	【こども福祉課】学童保育の充実を図るため古山小学童保育室を新築する。
			A		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援	こども福祉課	【児童福祉課】 ・民間が運営している保育所(4か所)への支援を行い、保育事業の充実を図った。 ・待機児童の解消や低年齢児の受入拡大及び多様な保育サービスの充実を図るため、H25.4.1を目途に民間保育所を新設するための準備等の業務を実施した。 ・公私立保育園合同園長会議を毎月実施することにより、民間事業者との課題等の共通認識を図った。	【児童福祉課】民間が運営する保育所への補助事業等を継続することで、安定した保育運営のもと、子育て世代の女性の社会参加に対して、子育て相談に応じる等、多様な支援を行うことができ、子育て環境の充実が図れている。	【児童福祉課】 ・平成27年度本格施行される「子ども・子育て新制度」に寄り添った「下野市保育園整備計画(改定版)」を策定する。 ・H23から実施している公私立保育園合同園長会議の充実を図ることにより、多種多様な保育ニーズに対処する。	A
子どもの虐待に関する各関係機関とのネットワークづくり	こども福祉課	【児童福祉課】・要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議:2回(参加機関:18機関) 実務者会議:4回(参加機関:14機関) ケース検討会議:25回 定期受理会議:第2・4水曜日開催 緊急受理会議:53回	【児童福祉課】子どもの前でDVを行うことも、児童虐待にあたることを視点におき、関係機関と支援方針について検討している。	【児童福祉課】児童虐待対策においては、関係機関の連携が必須なため、今後も関係機関との連携を密にし、情報の共有を図り、支援を継続していく。	B
父子手帳の配布等による意識啓発の推進	健康増進課 総合政策課	【健康増進課】母子手帳交付時に、父子手帳配布している。 父子手帳交付数:514件	【健康増進課】母子手帳交付時のアンケートで夫の勤務状況や夫へ相談できるか等を聞き、出産前から意識的にサポートする必要性を意識づけている。	【健康増進課】子育て協働の参加意識を高める必要がある。	B
両親学級、乳幼児学級教室等の実施	健康増進課 生涯学習課	【健康増進課】両親学級の開催 回数:年16回 参加者:妊婦230名・夫64名 合計294名(夫の参加率27.8%)	【健康増進課】教室時に、妊婦体験ジャケットを使い父に妊婦の恰好をしてもらったり、新生児モデルで抱っこの練習等を行い、育児への意識を高めてもらうようにした。	【健康増進課】妊婦の時期から夫婦で子育て意識を高めていく必要がある。	A
		【生涯学習課】・国分寺公民館で家庭教育講座として、父子対象の講座を開催した。 「イクメンを楽しもう」 9~1月 全5回開催 応募 10組20名 述べ62名参加 参加率52%	【生涯学習課】父親が子どもとのふれあいの意義を学び、様々な共同作業をする内容の講座であり、好評で効果的であった。	【生涯学習課】父親も子どもとの関わりに関心を持ち、楽しめるように体験学習を実施していきたい。	A
ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報の提供、相談・助成・支援体制等の充実	社会福祉課 こども福祉課	【社会福祉課】生活保護受給中の母子世帯にハローワークと連携して就労支援事業を行った。	【社会福祉課】きめ細かな支援が出来るよう児童福祉課と連携し支援した。	【社会福祉課】就労に結びついたケース:1件 世帯の状況、健康状態等、支援対象ケースの選定が困難。	A
		【児童福祉課】・児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、対象者への連絡を密にし、就労意欲を高め、効果的な就労支援事業を実施した。 ・ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。 ・資格取得のために修業している受給者については、適宜修業状況を確認した。 ・資格取得のため専門学校等で修業するひとり親家庭への生活費支援 4人	【児童福祉課】広報とホームページで就労支援事業を周知したほか、相談者にはケースにあった情報を提供した。	【児童福祉課】ひとり親家庭の経済的自立に向けて、今後も就労支援事業に取り組んでいく。	A

平成25年度			平成26年度		
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【児童福祉課】平成27年度からの下野市保育園整備計画(改定版)の策定準備 ・H25.4開園したわかば保育園を含む民間保育所5園に対し継続的支援を行い、更に充実した保育園長会議を実施することにより、保育サービスの向上を図る。	【児童福祉課】民間が運営する5つの保育所への財政的支援を行い、保育事業の充実を図った。 ・待機児童の解消や低年齢児の受入拡大及び多様な保育サービスの充実を図るため、H25.4.1に民間保育所を開所した。 ・公私立保育園合同園長会議を毎月実施することにより、民間事業者との課題等の共通認識を図った。 ・公私立保育園合同による、研修会を実施し、市内保育施設の質の向上を図った。	【児童福祉課】民間が運営する保育所への補助事業等を継続することで、安定した保育運営のもと、子育て世代の女性の社会参加に対して、子育て相談に応じる等、多様な支援を行うことができ、子育て環境の充実が図れている。また、多様な保育ニーズに対応し、新規事業(休日保育事業)も開始した。	A	【児童福祉課】平成27年度本格施行される「子ども・子育て新制度」の計画策定に際し、市内公立保育園のあり方について検討する。 ・H23から実施している公私立保育園合同園長会議の充実を図ることにより、多種多様化する保育ニーズに対処する。	【こども福祉課】平成27年度からの子ども子育て支援新制度へのスムーズな移行を図る。 ・H25.4開園したわかば保育園を含む民間保育所5園に対し継続的支援を行い、更に充実した保育園長会議や研修を実施することにより、市内全域の保育の質の向上を図る。
			A		
【児童福祉課】要保護対策地域協議会を通して関係機関とのネットワークを構築していく。	【児童福祉課】要保護児童対策地域協議会を開催。 代表者会議:2回(参加機関:18機関) 実務者会議:4回(参加機関:14機関) ケース検討会議:12回 定期受理会議:第2・4水曜日開催 緊急受理会議:88回	【児童福祉課】子どもの前でDVを行うことも、児童虐待にあたることを視点におき、関係機関と支援方針について検討している。	B	【児童福祉課】児童虐待対策においては、関係機関の連携が必須なため、今後も関係機関との連携に努めていく。	【こども福祉課】子どもの前でDV行うことが子どもの心理的虐待に当たることを視点に置き、関係機関との連携、情報の共有に努め、支援を継続していく。
			B		
【健康増進課】継続的に父子手帳を配布し父親の育児協力の意識を高めていく必要がある。	【健康増進課】母子手帳交付時に、父子手帳配布している。 父子手帳交付数:555件	【健康増進課】母子手帳交付時に、父親が同伴した場合には、父親の育児参加について、特に父子手帳を活用し説明し、両親学級への参加勧奨も併せて実施している。	B	【健康増進課】父子手帳は県が作成しているため、継続発行を要望していきたい。	【健康増進課】父親の育児参加を促進できるよう、啓発していきたい。
			B		
【健康増進課】父親も協働で参加できる教室づくりを行っていく必要がある。	【健康増進課】教室時に、妊婦体験ジャケットを使い父に妊婦の恰好してもらったり、新生児モデルで抱っこの練習等を行い、育児への意識を高めてもらうようにした。	【健康増進課】妊娠期からの父親の役割について、説明し意識を高めていく。 父親参加数:108人	A	【健康増進課】父親同士の交流ができるように、内容を工夫していきたい。	【健康増進課】継続実施。父親の参加も増加しているため、内容も父親の育児参加協力の部分を付け加えていきたい。
			A		
【生涯学習課】平成26年度は、体験学習を増やし、参加者の増加を目指し、応募5組以上を目標とする。	【生涯学習課】国分寺公民館で家庭教育講座として、父子対象の講座を開催した。 「お父さんすごい!!」 5~12月 全6回開催 応募 8組25名 述べ64名参加	【生涯学習課】父親が家族とのふれあいの意義を学び、いつもと違う姿を見せられるような様々な共同作業をする内容の講座であった。	A	【生涯学習課】土曜日開催のため、幼稚園や学校の行事と重なることも多く参加者が少ない。開催日を見直す必要がある。	【生涯学習課】参加者の増加をさらに目指す。
			A		
【社会福祉課】継続して母子世帯への就労支援を実施する。	【社会福祉課】生活保護受給中の母子世帯にハローワークと連携して就労支援事業を行った。 実施数4名うち就労に結びついたケース1件	【社会福祉課】きめ細かな支援が出来るよう児童福祉課と連携した支援を行った。 父子家庭も考慮し選定したが、対象者がいなかった。	A	【社会福祉課】就労に結びついたケース:1件 世帯の状況、健康状態等、支援対象ケースの選定が困難。	【社会福祉課】継続して母子世帯への就労支援を実施する。
			A		
【児童福祉課】ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続する。	【児童福祉課】児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、対象者への連絡を密にして就労意欲を高め、効果的な就労支援事業を実施した。 ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。 資格取得のために修業している受給者については、適宜修業状況を確認した。資格取得のため専門学校等で修業するひとり親家庭への生活費支援 6人	【児童福祉課】広報とホームページで就労支援事業を周知したほか、相談者にはケースにあった情報を提供した。	A	【児童福祉課】ひとり親家庭の経済的自立に向けて、今後も就労支援事業に取り組んでいく。	【こども福祉課】ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続する。
			A		

事業	担当課	平成24年度			
		事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
セクシュアル・ハラスメント防止のための労使双方の啓発の推進	総務課 商工観光課	【総務課】下野市職員男女共同参画行動計画を作成しているが、未完成である。	【総務課】職員の男女共同参画に対する意識を高め、ゆとりある家庭と仕事の両立を実現できるよう、育児や介護休業等の新しい情報を発信する準備をしている。	【総務課】職場におけるパワハラ、セクハラ、家庭におけるDV等を防止するため、職員の意識改革を進める。	B
		【商工観光課】栃木県小山労政事務所主催の労働トラブル対処のための労働教育講座開催のチラシを商工観光課窓口で配布した。 また、勤労者のための相談窓口をホームページにおいて周知した。	【商工観光課】事業所における意識改革のための記事を掲載した。	【商工観光課】事業所等の参加が図れるよう工夫する。	B
ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為の防止のための啓発活動の推進	総合政策課 こども福祉課 生涯学習課	【総合政策課】配偶者からの暴力対策基本計画を策定した。 下野市で作成したDV相談カードを市役所の窓口に配置し、また、産業祭などの市の行事で配布した。 男女共同参画情報紙でDVを特集して広く意識啓発を行った。	【総合政策課】児童福祉課と連携し、現状に即した計画を策定し、被害防止のための施策と被害者支援の流れを計画に明記した。 DV相談カードをさまざまな機会、場所で配布することで相談機関の周知をした。 情報紙でDVを特集することで、DVの概念や相談窓口について広く市民に周知できた。	【総合政策課】計画の施策実行のため、関連部署と連携して着実に進行管理する必要がある。	A
		【児童福祉課】DV根絶や相談機関等のポスターを掲示した。 相談窓口で関連パンフレットを配布した。 婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。	【児童福祉課】DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健全な成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。	【児童福祉課】今後も、DVの防止のための啓発活動を推進する。	A
ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実	こども福祉課 健康増進課	【児童福祉課】相談窓口で関連パンフレットを配布した。 ・婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。 ・家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談(女性相談DVホットライン)を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務(平日9:00～17:00) DV相談受付件数：19件 うち、専用電話相談受付件数 6件 児童虐待受付件数：44件	【児童福祉課】相談員にはすべて女性を配置し、相談しやすい環境づくりに配慮している。	【児童福祉課】相談者が安心して話せる相談室が必要であるが、現状の施設では確保が困難である。新庁舎整備にあわせ、相談室の確保を検討していく。	A
		【健康増進課】乳幼児健診や育児相談などで、相談の状況に応じて児童福祉課と連携を図った。 心理職による個別相談を実施し、状況に応じて児童福祉課に繋ぐなどした。	【健康増進課】健診にかかわるスタッフは、DV等の相談を受けた時の対応として統一した対応方法を共有化している。 また、児童福祉課職員が健診に入ることもある。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していくことが必要であり、児童福祉課との連携が重要である。	B

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【総務課】平成25年度中に下野市職員男女共同参画行動計画を策定し、男性職員の育児・介護休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図り、お互いに男女が正しい平等意識をもてるよう努める。	【総務課】平成25年度に第2次下野市職員男女共同参画行動計画を策定した。男性職員の育児休業を1人取得した。	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に管理職の女性の登用率の数値目標を設けた。男性職員の育児休業について周知を図り、取得を促した。	A	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に基づき取り組んでいく必要がある。	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に基づいた平成26年度計画の取組み(セクハラ・パワハラ相談窓口の設置、ハンドブックの作成)
			A		
【商工観光課】周知の方法を検討する。	【商工観光課】栃木県小山労政事務所主催の労働トラブル対処のための労働教育講座開催のチラシを商工観光課窓口で配布した。また、勤労者のための相談窓口をホームページにおいて周知した。	【商工観光課】事業所における意識改革のための記事を掲載した。	B	【商工観光課】事業所等の参加が図れるよう工夫する。	【商工観光課】周知の方法を検討する。
			B		
【総合政策課】DVの相談窓口の未認知度 H23年46.5% → H27 35% (データ元:H23市民意識調査)	【総合政策課】男女共同参画情報紙でDVを特集して市内全戸配布した。産業祭など市の行事においてDVカードとともに配布して啓発した。	【総合政策課】情報紙とカードと一緒に配布することで効果的な啓発を行った。	A	【総合政策課】配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、こども福祉課と連携してより効果的な啓発を行っていく必要がある。	【総合政策課】DVの相談窓口の未認知度 H23年46.5% → H27 35% (データ元:H23市民意識調査)
			A		
【児童福祉課】DVの防止のための啓発活動を継続する。	【児童福祉課】DV根絶や相談機関等のポスターを掲示した。相談窓口で関連パンフレットを配布した。婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。	【児童福祉課】DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。広報ではDVコラムを連載し、いくつかの具体例を紹介した。	A	【児童福祉課】今後も、DVの防止のための啓発活動を推進する。	【こども福祉課】DVの防止のための啓発活動を継続する。
			A		
【児童福祉課】DVや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制を継続するとともに、随時周知する。	【児童福祉課】相談窓口で関連パンフレットを配布した。 ・婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。 ・家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談(女性相談DVホットライン)を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務(平日9:00~17:00) DV相談受付件数:47件 (うち専用電話相談受付件数17件)	【児童福祉課】相談員には女性を配置し、相談しやすい環境づくりに配慮している。	A	【児童福祉課】新庁舎ができるまでの間、現在の庁舎で相談を受けるにあたり、安心して相談のできる場の確保を検討していく。	【こども福祉課】DVや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制を継続するとともに随時周知する。
			A		
【健康増進課】継続的に児童福祉課との連携を図る。	【健康増進課】健診などにおいて、DV相談や虐待が疑われた場合には、こども福祉課に適切につなぎ連携を図っている。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していくことが必要であり、こども福祉課との連携が重要である。	A	【健康増進課】各種健康診査などの際にDV相談や虐待が疑われた場合には、こども福祉課に適切につなぎ、連携を図っていく。	【健康増進課】各種健康診査などで、DV相談や虐待が疑われた場合には、こども福祉課に適切につなぎ、連携を図っていく。
			A		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
警察等との関係機関との緊密な連携による被害者の適切な保護や相談体制の確立	生活安全課 社会福祉課 こども福祉課 高齢福祉課 健康増進課	【生活安全課】 ・犯罪被害者等施策担当者研修会出席 平成24年7月24日 県庁東館 平成24年10月29日 県庁東館 ・下野警察署被害者支援連絡協議会出席 平成24年11月30日	【生活安全課】犯罪の被害女性は、女性職員への相談を望むことが多いことから、研修会・会議に積極的に女性職員を出席させることにより、専門的知識を有する女性職員の育成が図られた。 また、日頃から警察を中心とした関係機関と連携することで、被害女性の迅速な支援や再被害の防止が図られている。	【生活安全課】犯罪被害者支援の重要性について広く周知するとともに、相談体制のより一層の拡充のため専門的知識を有する職員の育成に努める必要がある。	B
		【社会福祉課】管内の連携を図るとともに情報交換を行い、多岐にわたる相談内容に対応し、広域的見守り支援を行った。また、相談内容の共有化を図り、被害を未然に防げるよう情報交換を密にした。	【社会福祉課】関係機関と連携することで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	【社会福祉課】地域における福祉支援者である民生委員児童委員と情報の共有、連携をとりながら、相談体制の充実を図る。	B
		【児童福祉課】平成24年度は、緊急対応と重なり会議への出席が出来なかったが、ケース支援を通して警察等関係機関との連携を図ってきた。	【児童福祉課】関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	【児童福祉課】配偶者暴力防止ネットワーク会議は、年に1回の開催のため、参加するにあたり、業務の調整が必要である。	B
		【高齢福祉課】高齢者虐待及び配偶者からの暴力等の早期発見のため、介護認定調査員、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、民生委員等のネットワークを強化した。 ・相談時は、関係機関(ケアマネジャー、介護サービス事業所、地域包括支援センター、警察、民生委員等)と支援について検討し、対応している。被害者の安全の確保が必要な場合には、一時保護を実施している。 ・高齢者虐待については、市独自のマニュアルを作成中であり、平成25年1月からは、フロー図に沿って高齢者虐待援助会議を実施している。	【高齢福祉課】関係機関との連携強化を図り、要保護者への迅速な支援が図られている。	【高齢福祉課】今後も平成23年度策定した市高齢者保健福祉計画に基づき、関係機関や民間団体との協力体制(虐待防止ネットワーク)の整備を行う。また、配偶者からの暴力対応(DV)については、児童福祉課と調整する必要がある。	B
行政と民間支援団体との連携による相談活動・情報交換の推進	生活安全課 社会福祉課 こども福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【生活安全課】 犯罪被害者等支援巡回パネル展事業 開催期間平成24年10月1日～10月9日	【生活安全課】犯罪被害者の声を多くの人に伝えることにより、被害者保護に関する機運を高め、男女問わず社会全体で犯罪被害者を守る体制作りに繋がった。	【生活安全課】被害者支援の基本は、被害者が真に望む支援を行うことであり、その様子は被害者により万別である。しかしながら、被害者自身がどのような支援を望んでいるのかはっきりとしないケースも多く、被害者の心理を見抜く専門的知識を有する職員の育成が必要である。	B
		【児童福祉課】 婦人保護事業研修会に出席した。 ・第3回研修会 議題:離婚後の子どもの福祉について考える 講師:養育費相談支援センター職員 ・第4回研修会 議題:精神疾患患者への対応について 講師:栃木県精神保健福祉センター所長	【児童福祉課】相談員研修会に参加することで、関係機関との情報交換をしたり、より積極的な相談活動に繋がった。	【児童福祉課】今後も、関係機関との情報交換をしたり、相談員研修会に参加することで、より積極的な相談活動に繋げていく必要がある。	B
		【高齢福祉課】・個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)との相談やケース検討会等を実施した。 ・被虐待者の保護のため、緊急ショートステイなどにより安全の確保を図った。	【高齢福祉課】関係機関とネットワークの充実を図ることで、被害者の支援体制を強化した。	【高齢福祉課】今後も関係機関との連携を継続して行い、被虐待者の防止・保護を行う必要がある。	A
		【児童福祉課】とちぎ男女共同参画センターや民間シェルターなどの情報提供を行った。	【児童福祉課】各機関と連携して、被害者支援を行った。	【児童福祉課】今後も各機関と連携し、被害女性が必要とする情報提供を行っていく。	B

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【生活安全課】女性相談員の養成を進めるとともに、相談体制を確立し、庁内に犯罪被害者支援の重要性を周知する。	【生活安全課】・犯罪被害者等施策担当者研修会出席 平成25年7月23日 県庁東館 平成25年10月28日 県庁東館 ・下野警察署被害者支援連絡協議会出席 平成25年11月19日	【生活安全課】犯罪被害者の様々な要望に応えられるよう、研修会・会議に積極的に職員を出席させることにより、専門的知識を有する職員の育成が図られた。日頃から警察等関係機関と連携して、被害女性の迅速な支援や再被害の防止が図られている。	B	【生活安全課】犯罪被害者支援の重要性について広く周知するとともに、相談体制のより一層の拡充のため専門的知識を有する職員の育成に努める必要がある。	【生活安全課】女性相談員の養成を進めるとともに、相談体制を確立し、庁内に犯罪被害者支援の重要性を周知する。
			B		
【社会福祉課】民児協の定例会等で、DV被害者支援等をテーマにした研修を実施し、委員の資質の向上を図る。	【社会福祉課】・民児協の定例会等(5月・12月)で、DV被害者支援、児童虐待等をテーマにした研修を実施。 ・児童福祉課主催のオレンジリボンキャンペーンの一環で実施する講演会に約30名の委員が参加し資質の向上を図った。	【社会福祉課】研修参加には、委員の男女比は概ね5:5となるように配慮した。	A	【社会福祉課】委員改選もあるため、委員各々の資質の底上げとなるように継続的な研修の機会を設ける必要がある。	身近な相談窓口および早期対応のために継続的に研修の機会を設け、民生・児童委員等の資質の向上を図る。
			A		
【児童福祉課】継続して配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に参加して各機関との情報交換を行う。	【児童福祉課】5月に実施された配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に出席した。また、5月と9月に開催された、母子自立支援員連絡協議会へも出席した。	【児童福祉課】関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	B	【児童福祉課】配偶者暴力防止ネットワーク会議は年に1回の開催で、母子自立支援員連絡協議会は年2回の開催と、これらに参加するにあたり業務の調整が必要である。	【こども福祉課】昨年度は出席できなかったが平成25年度は配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に参加できたため、今後も業務を調整し継続してに参加して各機関との情報交換を行う。
			B		
【高齢福祉課】平成25年度中に関係機関や民間団体との協力体制(虐待防止ネットワーク)を整備する。	【高齢福祉課】平成25年度末に市独自の「高齢者虐待対応マニュアル」を作成し、3月末に「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を開催して警察等の関係機関との連携を強化した。	【高齢福祉課】65歳以上のDVは高齢者虐待防止法の対象となり、高齢者虐待としての対応となる。そのため、平成25年度は高齢者虐待担当者会議に児童福祉課の職員の出席を依頼し、情報の共有が図れた。	A	【高齢福祉課】平成25年度に作成した「高齢者虐待対応マニュアル」や「高齢者虐待ネットワーク会議」により、関係機関とのスムーズな連携及び対応のシステムの構築を充実させる必要がある。	【高齢福祉課】高齢者虐待対応のシステムの構築を行う。
			A		
【生活安全課】被害者支援を行う民間団体との連携をより一層強化し、職員の育成を図ると共に、連絡体制の確立を図る。	【生活安全課】犯罪被害者等支援巡回パネル展事業実施 期間:平成26年2月3日～2月14日 場所:道の駅しもつけ	【生活安全課】犯罪被害者の声を多くの人に伝えることにより、被害者保護に関する機運を高め、男女問わず社会全体で犯罪被害者を守る体制作りにつながった。	B	【生活安全課】被害者支援の基本は、被害者が真に望む支援を行うことであり、その様子は被害者により万別である。しかしながら、被害者自身がどのような支援を望んでいるのかははっきりとしないケースも多く、被害者の心理を見抜く専門的知識を有する職員の育成が必要である。	【生活安全課】被害者支援を行う民間団体との連携をより一層強化し、職員の育成を図ると共に、連絡体制の確立を図る。
			B		
【児童福祉課】継続して配偶者暴力防止対策ネットワーク会議、婦人保護事業研修会に参加する。	【児童福祉課】各種研修会に出席した。 ・母子自立支援員等対応力向上事業にて事例検討を実施 ・母子自立支援員等研修会「相談力のパワーアップ術 カウンセリング手法を学ぶ」 ・関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会「性暴力被害者への支援」 ・婦人保護業務関係職員研修会「DV被害同伴児童への支援について学ぶ」 ・養育費・離婚に関する相談実務についての研修会	【児童福祉課】各種研修会で事例等から学ぶことにより、より積極的な相談活動につながった。	B	【児童福祉課】今後も、関係機関との情報交換をしたり、相談員研修会に参加することで、より積極的な相談活動に繋げていく必要がある。	【こども福祉課】継続して配偶者暴力防止対策ネットワーク会議、婦人保護事業研修会に参加する。
			B		
【高齢福祉課】今後も関係機関との連携を継続して行い、被虐待者の防止・保護を行う。	【高齢福祉課】個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)からの相談対応やケース検討会等を実施した。	【高齢福祉課】高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報の共有や現在の状況について確認した。	A	【高齢福祉課】今後高齢者虐待ネットワーク会議をどのように進めていくと有意義な会議となり、地域ケアシステムの構築になるのか検討していく必要がある。	【高齢福祉課】高齢者虐待ネットワーク会議を情報の共有及び地域課題の抽出の場とする。
			A		
【児童福祉課】シェルターの所在地等、被害女性が必要とする情報の提供を継続する。	【児童福祉課】とちぎ男女共同参画センターや民間シェルターなどの情報提供を行った。	【児童福祉課】各機関と連携して、被害者支援を行った。	B	【児童福祉課】今後も各機関と連携し、被害女性が必要とする情報提供を行っていく。	【こども福祉課】シェルターの所在地等、被害女性が必要とする情報の提供を継続する。
			B		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
生涯学習・啓発のための冊子・パンフレットの発行	生涯学習課 健康増進課	【生涯学習課】生涯学習推進グループ・図書館・公民館・生涯学習情報センターの講座情報を掲載した「生涯学習情報誌エール」を発行し、市内全戸配布した。	【生涯学習課】男女それぞれの限定講座以外は、講座の内容・タイトル等、男女ともに関心が持てるものになっている。また、講座によっては関心が男女別のものであるが、バランスよくなるよう工夫した。	【生涯学習課】今後も継続して、男女ともに関心をもてる、わかりやすく見やすい情報誌を作成していく。	A
女性、男性、高齢者等を対象にした各種講座の充実	生涯学習課 高齢福祉課 健康増進課 関係各課	【生涯学習課】市内4公民館で、各種講座を65講座開催した。 受講申し込み者：1748名	【生涯学習課】男性限定講座や、男女ともに関心の深いテーマやタイトルを選ぶなどして、今後も男性の講座への参加率を上げていきたい。	【生涯学習課】男性限定講座や、男女ともに関心の深いテーマやタイトルを選ぶなどして、今後も男性の講座への参加率を上げていきたい。	A
		【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数：月2回(年24回) 会場：きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員：各会場40名 参加者数：延べ2,054名 男性参加者：きらら館5名、国分寺公民館：2名、南河内公民館0名 ・「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数：6回 参加延人数：115名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけた。参加者は女性が多いため、夫婦での参加も呼びかけた。	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。男性の介護者も増えつつあるため、男性介護者間での情報交換などの場も作り、男性が参加しやすい環境作りに配慮していく。	B
		【商工観光課】・食のオープンスクール(料理教室)を開催した。 回数：12回(4月～10月) 参加延人数：323人 男性参加率10.2%	【商工観光課】参加者は男女問わず募集した。また、男性にも参加してもらえるように、開催日を土曜日、日曜日にした。夕方6時からの講座も実施した。	【商工観光課】市の事業としては平成24年10月までで、11月以降は(株)道の駅しもつけ主催。今後、男性の受講生の参加率が増えるよう指導していく。	A
		【水道課】市民に対して水道事業への理解を深め、水道をより身近に感じていただき、今後の水道事業の円滑な運営に資することを目的に、水道施設見学会の開催及び広報誌を発行した。 ①施設見学会 ・開催日 H24.11.4(日)、参加数 15名 ・見学会の内容 水道に関する説明、配水場、井戸の施設見学 ②広報誌(水道ニュース)の発行 ・発行日 H24.8.8(水) H25.1.15(火) ・B4サイズの両面印刷1枚 ・回数 2回/年 ・配布方法 新聞折込(第2号)や自治会配布(第3号)による各戸配布	【水道課】平日勤めている方も参加しやすいよう休日に見学会を実施した。プロジェクターの使用や、機械設備を目の前にしながらの説明など、専門的で敬遠されやすい内容をわかりやすく伝えるよう努めた。広報誌の発行回数を増やし、季節に合わせた生活に役立つ情報を掲載、広報誌の内容を受け入れやすくなるよう努めた。参加人数が平成23年度の12名に対し、3名増えたものの15名で、目標人数の半分であった。	【水道課】見学会参加者の性別や年齢に偏りがあることから、男女問わず関心が持てる題材や進行方法、周知の手段などさらに検討する必要がある。	B
男性の生活習慣自立等のため講座や女性の学習・就業のための講座等の実施	生涯学習課 健康増進課	【生涯学習課】各公民館で、セカンドステージ支援講座や成人講座として、以下とおり講座を開催した。 ・南河内東公民館 「地域応援団～これからの時代～」(男性のみ)5月～9月 全6回開催 述べ66名参加 「男のお菓子作り教室」(男性のみ)9月～12月 全5回開催 述べ43名参加 ナイトセミナー「月下美人」(女性のみ)6月～11月 全6回開催 述べ94名参加 ・石橋公民館 「男の居場所～人生は仕事だけじゃもったいない～」(男性のみ)5月～9月 全5回開催 述べ55名参加 「女性力向上講座」(女性のみ)5月～9月 全5回開催 述べ95名参加 ・国分寺公民館 「イクメンを楽しもう」(男性のみ)9月～1月 全5回開催 述べ62名参加 「メンズクッキング～料理から自分探し～」(男性のみ)9月～11月 全5回開催 述べ49名参加 ・南河内公民館講座 「おとこの魅力アップ講座」(男性のみ)5月～10月 全8回開催 述べ83名参加	【生涯学習課】成人講座でも女性限定や女性が参加しやすいものが多かったが、セカンドステージ支援講座を追加することで、男性に限定した講座も増やした。特に男性限定講座では「気兼ねなく参加でき、話を楽しめた」と交流の場としても好評で、サークルを立ち上げる例も見られた。男女とも生活力向上だけでなく、いわゆる魅力アップ、スキルアップを内容に取り入れ、いろいろな視点から生活習慣自立等に関心が持てる講座となっている。	【生涯学習課】今後も、生活力やスキルアップのみにとらわれず、様々な角度から暮らしや人生を楽しめるきっかけとなるよう、地域の人で交流を持てるような場にしていきたい。	A
		【健康増進課】男性の料理教室を開催した。 きらら館：6回(計130人参加) ゆうゆう館：12回(計204人参加)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、バランスよく、減塩に心がけたメニューで実施した。広報で会員募集を呼びかけ、新会員の加入があった。(4月1日現在 きらら館：20名、ゆうゆう館18名)	【健康増進課】より多くの方に正しい食生活を普及啓発できるよう、新会員の増員・定着化を図る。ホームページや広報で周知する。	B

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【生涯学習課】男女ともに関心を持たれるように、より見やすく分かりやすい誌面にする。	【生涯学習課】生涯学習推進グループ・図書館・公民館・生涯学習情報センターの講座情報を掲載した「生涯学習情報誌エール」を発行し、市内全戸配布した。	【生涯学習課】挿絵をおおくするなど男女ともに関心をもてるよう工夫した。	A	【生涯学習課】今後も男女ともに関心をもてるような情報誌を作る。	【生涯学習課】情報誌エールによって応募者が増えるよう、より一層見やすい紙面づくりをする。
			A		
【生涯学習課】段階的に男性の講座への申込率20%を目指す。	【生涯学習課】市内4公民館で、各種講座を64講座開催した。 受講申し込み者:1990名	【生涯学習課】男性限定講座や、男女ともに関心の深いテーマやタイトルを選んだ。	A	【生涯学習課】今後も男性限定講座や、男女ともに関心の深いテーマやタイトルを選ぶなどして、更に男性の講座への参加率を上げていきたい。	【生涯学習課】男性の講座への申込率をさらに上げていく。
			A		
【高齢福祉課】平成26年度までに各会場の男性参加者の5名程度を定着化させる。	【高齢福祉課】 「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:さらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 121名 延べ 2,127名 男性参加者:さらら館 4名 国分寺公民館 2名 南河内公民館 0名 「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加者:86名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけた。参加者は女性が多いため、夫婦での参加も呼びかけた。	B	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。サロン等においても教室のPRをしていく必要がある。	【高齢福祉課】転倒骨折予防教室の男性参加者の3名程度を定着化させる。
			B		
【商工観光課】今後は(株道の)駅しもつけ主催となるため、未設定。	【商工観光課】・食のオープンスクール(料理教室)を開催した。 回数:7回(4月～10月) 参加延人数:320人 男性参加率約10%	【商工観光課】参加者は男女問わず募集した。また、男性にも参加してもらえるように、開催日を土曜日、日曜日にしたり、夕方6時からの講座も実施した。	A	【商工観光課】(株道の)駅しもつけ主催。今後、男性の受講生の参加率が増えるようお願いしていく。	【商工観光課】男性の参加率15%を目指す。
			A		
【水道課】前年度に引き続き水道施設見学会の参加者数を増加させることを目標とする。 平成24年度 15人 → 30人	【水道課】水道事業の円滑な運営に資するため、水道施設見学会の開催及び広報誌の発行を実施した。 ①施設見学会 ・開催日 H25.11.2(土) ・参加数 18人 ・内 容 水に関する研修、配水場施設見学、水の飲み比べ ②広報誌(水道ニュース)の発行 ・発行形態 年2回(8月、1月)自治会配布依頼による各戸配布。	【水道課】より多くの方が参加できるように、見学会を土曜日に開催した。説明はプロジェクターなど視覚的な情報を中心に進めた。配水場内は配管等により足場が悪いため、カラーコーンの設置等見学経路を事前に検討した。	B	【水道課】見学会参加者数は20人弱であったが、施設見学会を行う人数としては適切な数である。ただし、年齢及び性別に偏りがあるため、内容や周知の手段を検討する必要がある。見学会や広報誌は、内容が水道に関することに限られるため、単一な内容にならないような工夫が必要である。	【水道課】引き続き水道施設見学会を実施し、参加者数を増加させることを目標とする。 平成24年度 18人 → 平成26年度 30人
			B		
【生涯学習課】男女それぞれが、暮らしや人生を楽しめるきっかけとなるよう、様々なジャンルからテーマを取り入れるようにする。	【生涯学習課】各公民館のセカンドステージ支援講座や成人講座として以下のとおり講座を開催した。 ・南河内公民館「大人生活塾」9月～11月 全5回開催 述べ124名参加 ・南河内東公民館講座「男のお菓子作り教室」(男性対象)9月～12月 全5回開催 述べ50名参加 「働く女性のためのナイトセミナー」(女性対象)6月～11月 全5回開催 述べ48名参加 ・石橋公民館「終活セミナー～これからの人生をよりよく生きるために～」5月～7月 全5回開催 述べ251名参加 「女性力向上講座」(女性のみ)5月～11月 全6回開催 述べ287名参加 ・国分寺公民館「私の旅探し～人生いろいろ・旅もいろいろ」6月～9月 全2回開催 述べ40名参加 「何ができる～被災地支援～」5月～6月 全3回開催 述べ32名参加	【生涯学習課】男女ともに、人生を楽しむための行動をおこすきっかけとなるよう、様々なジャンルからテーマを取り入れるようにした。	A	【生涯学習課】今後も、男女ともに楽しく学べるよう、魅力ある講座を開催し、地域の仲間づくりをしていきたい。	【生涯学習課】今後も、様々な角度から暮らしや人生を楽しめるきっかけとなるよう、地域の人で交流を持てるような場にしていく。
			A		
【健康増進課】実施回数を継続する。 会員の増員を図る。(各会場とも25名が上限)	【健康増進課】継続して男性の料理教室を開催した。 さらら館 :6回(計110人参加) ゆうゆう館:12回(計240人参加) 広報紙へ掲載(1回)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、食生活改善推進員の指導のもと実施した。新会員の加入もあった。 (4月1日現在 さらら館:21名、ゆうゆう館25名)	B	【健康増進課】ホームページ等で活動内容や会員募集の記事を掲載し、市民に正しい食生活に興味関心をもってもらおう。	【健康増進課】実施回数を継続する。 会員の20名以上の定着化を図る。
			B		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
就業や趣味、地域ボランティアに関する身近な情報の提供	商工観光課 生涯学習課 生活安全課 社会福祉課 高齢福祉課	【商工観光課】・ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙に掲載した。		【商工観光課】活動内容を広く周知する。	B
		【生涯学習課】・生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、広報紙の「生涯学習情報センター通信」で随時紹介し、ふれあい学習推進委員会の中で、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供した。 ・生涯学習情報センターが管理・運営している市民活動支援サイト「Youがおネット」により、登録団体の活動状況や募集などを随時情報発信している。	【生涯学習課】・ボランティアバンクへの登録・管理には男女の区別なく実施している。またボランティアコーディネートについても、男女にかかわらず各団体・個人の特性を活かせるよう実施している。	【生涯学習課】同様にボランティアバンクの登録・管理、Youがおネットの利用促進に努めていく。	A
		【高齢福祉課】高齢者が参加できるサロンを開催した。市内9か所で開催されているサロンを市広報紙で紹介し、サロンごとに開催日程を記したチラシを作成し配布した。	【高齢福祉課】サロンの内容を男女問わず参加しやすいものにした。	【高齢福祉課】サロン参加者の男女の割合からすると、圧倒的に女性の参加者が多いので、男女共に親しまれ、参加しやすいサロンづくりを進める。	A

平成25年度			平成26年度		
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【商工観光課】広報以外の周知を図る。	【商工観光課】・ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙に掲載した。	【商工観光課】男女とも参加しやすいよう広報記事に配慮し、地域コミュニティの活性化につながるような事業を周知した。	B	【商工観光課】活動内容を広く周知する。	【商工観光課】広報以外の周知を図る。
			B		
【生涯学習課】広報紙でボランティアバンクの登録・管理、Youがおネットの利用促進に努めていく。 バンク登録年間10名増 Youがおネット利用者5団体増	【生涯学習課】・生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、広報紙の「生涯学習だより」で随時紹介。また、ふれあい学習推進委員会の中で、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供した。 ・生涯学習情報センターが管理・運営している市民活動支援サイト「Youがおネット」により、登録団体の活動状況や募集などを随時情報発信している。	【生涯学習課】・ボランティアバンクへの登録・管理には男女の区別なく実施している。またボランティアコーディネーターについても、男女にかかわらず各団体・個人の特性を活かせるよう実施している。	A	【生涯学習課】同様にボランティアバンクの登録・管理、Youがおネットの利用促進に努めていく。	【生涯学習課】更に周知徹底を図りボランティアバンクの登録・管理、Youがおネットの利用促進に努めていく。
			A		
【高齢福祉課】今後も男女共に親しまれ、参加しやすいサロンづくりを進める。	【高齢福祉課】平成26年度新規開設したサロンは、男性ボランティア中心のサロンである。それぞれのサロンの特徴(茶話会中心、健康講座中心、運動中心など)に応じて、男女問わず参加しやすい内容になっていた。	【高齢福祉課】サロンの特徴(茶話会中心、健康講座中心、運動中心など)に応じて、男女問わず参加しやすい内容とした。 サロン数 12か所(平成26年3月末現在)	A	【高齢福祉課】男性の参加者も増えてきているが、女性の参加者がほとんどである。今後も男性が多く参加できるようPRしていく必要がある。	【高齢福祉課】男女双方に親しまれ、参加しやすいサロンづくりを進める。
			A		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
健康づくりと介護予防の意識啓発、健康診査・相談体制の整備・充実	健康増進課 高齢福祉課	【健康増進課】 健診結果説明会:33回(参加者1383名) 健康相談はきらら館 開庁日、・ゆうゆう館 毎週火・金曜日として実施した。	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。説明会回数を増やし、参加しやすい環境をつくった。	【健康増進課】個別対応を細やかにし、毎年同様に実施した場合を想定して、参加者を維持していきたい。	A
		【高齢福祉課】・「介護予防健診」を実施した。 方法:65歳以上の要介護認定を受けていない方への介護予防健診問診票の郵送による実施。 対象者:9,546名 回収率:72.1% 二次予防対象:1,924名 ・「二次予防事業」を実施した。 ・元気はつらつ教室:3クール全36回 参加者延べ人数:539名 ・筋力向上トレーニング:年間通しての実施 参加者延べ人数:1,111名 ・いきいき健口教室:3クール全8回 参加延べ人数:158名 ・訪問型栄養指導:実態把握をし、理解の得た者に実施 参加者延べ人数:64名 ・平成24年度男性参加者数 元気はつらつ教室:4名 筋力向上トレーニング:12名いきいき健口教室:14名 訪問型栄養指導:12名 計42名	【高齢福祉課】健診の結果、二次予防対象者(介護予防が必要な高齢者)と決定した者を対象にしているが、男女関わりなく参加できる内容で企画、立案した。	【高齢福祉課】「二次予防事業」については、男性参加者が少ない現状である。また、スタッフを男女均等に配置するなど、今後も男性が参加しやすい雰囲気や運動メニュー等の創意工夫を図る必要がある。	A
介護保険制度の円滑な運営による在宅サービスの充実や、介護保険施設の整備促進	高齢福祉課				—
高齢者のためのスポーツ・文化活動機会の充実や情報提供、指導者育成	高齢福祉課 生涯学習課 スポーツ振興課	【高齢福祉課】・「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:延べ2,054名 男性参加者:きらら館5名、国分寺公民館:2名、南河内公民館0名 ・「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加延べ人数:115名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけた。参加者は女性が多いため、夫婦での参加も呼びかけた。	【高齢福祉課】男性の参加者が少ないため、今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。 男性の介護者も増えている傾向にあるため、男性介護者間での情報交換などの場も作り、男性が参加しやすい環境づくりに配慮していく。	B
		【生涯学習課】・市内4公民館において、高齢者対象講座を開催した。 参加延べ人数計1233名 ・石橋公民館「グリム大学」 5～12月実施 全7回 延430名参加 ・国分寺公民館「寿大学」 5～1月 全8回 延279名参加 ・南河内公民館「ゆうがお大学」 5～1月 全8回 延241名参加 ・南河内東公民館「ゆうがお大学吉田教室」 5～3月 全10回 延283名参加	【生涯学習課】男女の別なく、興味を持てるプログラムとなっている。内容は、歴史や暮らしなどの講話や、体験学習、簡単な体操、物づくりなど、幅広く、高齢者が無理なく楽しく交流しながら学ぶことができた。	【生涯学習課】男女ともに楽しく参加し、学べるようにプログラムにバリエーションを持たせるなど工夫して今後も継続して実施していきたい。	A
		【スポーツ振興課】・市民体育祭運動会・スポーツフェスティバルを開催した。 開催日:平成24年10月7日(日) 体育祭雨天延期のため、10月8日(月)に実施 ・市民ハイキングを開催した。 開催日:平成24年5月27日(日) 参加者:39名 主催:下野市教育委員会	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるよう種目を設定した。	【スポーツ振興課】今後も性別、年齢を問わず参加できる大会、行事を実施し、スポーツ人口の増加促進を図りたい。	B

平成25年度			平成26年度		
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【健康増進課】結果説明会の開催回数を維持する。 H24:33回→H25:33回	【健康増進課】健診結果説明会を実施した。 35回 参加者889名 健康相談はきらら館 開庁日、・ゆうゆう館 毎週火・金曜日として実施した。	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。説明会回数を増やし、参加しやすい環境をつくった。	A	【健康増進課】個別対応を細やかにし、参加者を維持していきたい。	【健康増進課】 ・結果説明会の開催回数を維持する。 H25:35回→H26:35回 ・個別医療機関で特定健診を受診した国保の方へも案内を配布してもらい、参加者の増加を図る。
			A		
【高齢福祉課】H25年度の男性参加者の増加を図る。 H24 42名 → H25 50名	【高齢福祉課】「介護予防健診」を実施した。 方法:65歳以上の要介護認定を受けていない方への介護予防健診問診票の郵送による実施。 対象者:10,939名 回収率:71.4% 二次予防対象 1,672名 ・「二次予防事業」を実施した。 ・元気はつらつ教室 3クール全36回 参加者延べ人数 660名 ・筋力向上トレーニング 通年実施 参加者延べ人数 1,137名 ・いきいき健口教室 3クール全8回 参加延べ人数163名 ・訪問型栄養指導 実態把握により理解が得られた方を対象に実施 参加者延べ人数 65名 ・平成25年度男性参加者数 計44名 元気はつらつ教室0、筋力向上トレーニング24名、いきいき健康教室12名、訪問型栄養指導8名	【高齢福祉課】健診の結果、二次予防対象者(介護予防が必要な高齢者)と決定した者を対象としているが、男女関わりなく参加できる内容で企画、立案した。	A	【高齢福祉課】「二次予防事業」については、男性参加者が少ない現状である。今後も介護予防事業の必要性を伝え、参加を促していきたい。	【高齢福祉課】H25年度の男性参加者の増加を図る。 H25 44名 → H26 50名
			A		
	【高齢福祉課】地域密着型特別養護老人ホーム、グループホームを1か所ずつ整備した。	【高齢福祉課】高齢者保健福祉計画に基づき整備した。	A	【高齢福祉課】施設が適切に運営されるよう、実地指導を行い、入所者が安心して暮らせる場とする。	【高齢福祉課】平成26年度は、地域密着型特別養護老人ホーム1か所、介護付き有料老人ホーム1か所が整備される。
			A		
【高齢福祉課】平成26年度までに各会場の男性参加者の5名程度を定着化させる。 平成26年度までに男性参加者延べ人数を120名にする。(1回あたり5名×24回=120名)	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 121名 延べ 2,127名 男性参加者:きらら館 4名 国分寺公民館 2名 南河内公民館 0名 「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加者:86名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけた。参加者は女性が多いため、夫婦での参加も呼びかけた。	B	【高齢福祉課】男性の参加者も増えてきているが、女性の参加者がほとんどである。今後も男性が多く参加できるようPRしていく必要がある。	【高齢福祉課】転倒骨折予防教室の男性参加者の3名程度を定着化させる。
			B		
【生涯学習課】毎月の講座が楽しみになるような内容の講座を実施していく。	【生涯学習課】市内4公民館において、高齢者対象講座を開催した。 参加延べ人数計1073名 ・石橋公民館「グリム大学」 5～12月実施 全7回 延490名参加 ・国分寺公民館「寿大学」 5～1月 全8回 延222名参加 ・南河内公民館「ゆうがお大学」 5～1月 全8回 延225名参加 ・南河内東公民館「ゆうがお大学吉田教室」 5～3月 全9回 延136名参加	【生涯学習課】男女の別なく興味を持てるプログラムにしている。ゆっくり、しっかり自分のペースで取り組むことができる内容となっている。	A	【生涯学習課】男女ともに楽しく学べるよう、魅力ある講座を研究し今後も継続して実施していきたい。	【生涯学習課】今後も多くの方に参加していただけるよう、参加者の要望もできる限る取り入れながら講座を企画運営していく。
			A		
【スポーツ振興課】今後も性別、年齢を問わず参加できる大会、行事を実施し、スポーツ人口の増加促進を図っていく。	【スポーツ振興課】市民体育祭運動会・スポーツフェスティバルを開催した。 開催日:平成25年10月13日(日) 参加 石橋25チーム・国分寺22チーム・南河内617人 ・市民ハイキングを開催した。 湯の丸山 平成25年6月30日(日) 参加者35名 尾瀬 平成25年8月3日(土) 参加者30名 日光 平成25年10月26日(土) 雨天中止 参加予定者22名 主催:下野市教育委員会	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるような種目を設定し、また、開催回数を増やすことにより、多くの人々が参加できるように配慮した。	B	【スポーツ振興課】今後も性別、年齢を問わず参加できる大会、行事を実施し、スポーツ人口の増加促進を図りたい。	【スポーツ振興課】今後も性別、年齢を問わず参加できる大会、行事を実施し、スポーツ人口の増加促進を図っていく。
			B		

平成24年度					
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
公共職業安定所等との連携による高齢者就業活動の支援	商工観光課				—
経験を活かした高齢者の就業情報の提供、就業のための研修等の実施	高齢福祉課 商工観光課 生涯学習課	【高齢福祉課】継続して就業情報を提供する。⇒平成24年度からシルバー人材センターが市広報担当へ直接広報の依頼を実施するようになった。(平成24年度実績なし。)			—
障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図ります。	社会福祉課 こども福祉課	【社会福祉課】市民の窓口が、社会福祉課・障害者相談支援センターと2か所ある。職員も男性・女性があり、相談しやすい体制をとっている。また、来所・電話以外に訪問も実施している。個別相談件数:2052件(相談:165件、訪問:152件、電話:1735件) 障がい者相談支援センターで土曜日に窓口を開設している。	【社会福祉課】内容や性別に配慮し支援した。障がい者がいる家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。	【社会福祉課】年々相談件数が増加し、内容も多様化しているため、より一層の相談支援体制の充実が必要。	B
障害者の特性に応じた教育・育成の推進	社会福祉課 学校教育課	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会等を実施した。 ・精神障害者家族会 年4回開催 参加者:毎回約7名 ・障害児保護者交流会 年1回開催 参加者:11名 ・こばと園の保護者を対象に、勉強会を開催 年1回開催 参加者:25名 ・父親の育児協力のため、こばと園で「おとうさんのための勉強会」を土曜日に実施している。	【社会福祉課】こばと園での勉強会では、母親だけでなく父親にも参加していただけるような曜日・時間帯について配慮した。	【社会福祉課】新規参加者が増えにくく、メンバーの固定化が見られる。広報等で周知を図る必要がある。	A
		【学校教育課】特別支援教育に関する研修会や巡回相談を実施した。研修会 6月28日 7月30日 巡回相談 吉田西小、石橋中	【学校教育課】個の特性に応じた指導、支援につながるよう教職員へ研修会、巡回相談を行った。	【学校教育課】専門研修や希望研修、巡回相談、学校訪問を通して、さらに通常学級における個の特性に応じた指導・支援の充実を図りたい。	B
障害者の就業情報の提供・相談体制の充実や共同作業、文化・スポーツ活動を通じた自立・社会参加の促進	社会福祉課	【社会福祉課】知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的に実施。 毎月第3土曜日 参加者:毎回約15名	【社会福祉課】ボランティアを男女の別なく募集し、参加しやすい環境づくりを行った。	【社会福祉課】参加者が主体的に活動できるような支援が必要である。	B
	商工観光課	【商工観光課】平成24年度未実施			—

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
	【商工観光課】パンフレット等を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。
			B		
	【商工観光課】パンフレット等を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。
			B		
【社会福祉課】相談員に男女双方を配置し、相談しやすい環境を作る。	【社会福祉課】市民の窓口が、社会福祉課・障害者相談支援センターと2か所ある。H25年度から正職員として男性・女性双方おき、相談しやすい体制をとっている。また、来所・電話以外に訪問も実施している。個別相談件数:1730件(相談:308件、訪問:89件、電話:556件) 障がい者相談支援センターでは土曜日も相談窓口を開設している。	【社会福祉課】相談員に男女双方を配置し、相談しやすい環境を作った。障がい者がいる家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。	A	【社会福祉課】年々相談件数が増加し、内容も多様化しているため、より一層の相談支援体制の充実が必要。	【社会福祉課】年々相談件数が増加し、内容も多様化しているが、住民の認知度が十分でない部分もあるため、相談支援センターのさらなる周知に努める。
			A		
【社会福祉課】新規参加者を増やし充実を図る。	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会等を実施した。 ・精神障害者家族会 年4回開催 参加者:毎回約8名 ・障害児保護者交流会 年3回開催 参加者:各20名 ・こばと園の保護者を対象に、年齢ごとに交流会を実施。 年4回実施 15名参加	【社会福祉課】精神障害者家族会においては、父親の参加が多くなっている傾向がある。家族会において、何を目的にどのようなことを実施していきたいかなど、主体的に運営できるよう支援した。	A	【社会福祉課】新規参加者を増やし、まず交流の場を提供して情報交換できるよう充実を図る。	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会、こばと園の保護者交流会でも、気軽に話せる場があり交流を持ち情報交換することによって、明日への生活の意欲につながるよう支援の充実を図る。
			A		
【学校教育課】研修会や巡回相談、学校訪問を継続して実施し、指導・支援を行う。(研修会2回以上、訪問相談2校以上)	【学校教育課】特別支援教育に関する研修会や巡回訪問を実施した。研修会4月11日(通級指導教室担当者研修)、4月18日(特別支援学級担任研修)、6月13日(特別支援教育コーディネーター研修)、巡回訪問22回。	【学校教育課】個の特性に応じた指導、支援につながるよう教職員への研修会、学校の状態に応じた巡回相談を行った。	A	【学校教育課】専門研修や希望研修、巡回訪問、学校訪問を通して、さらに通常学級における個性に応じた指導・支援を図りたい。	【学校教育課】学校教区サポートセンターと連携して状況に応じたケース会議を開催していく。
			A		
【社会福祉課】男女のボランティアによる多角的な視点から内容を考え、参加者のモチベーションを高める。	【社会福祉課】知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的実施。 毎月第3土曜日 年12回開催 延143名参加(男女比は概ね5:5)	【社会福祉課】ボランティアを男女の別なく募集し、参加しやすい環境づくりを行った。また、活動場所を市内施設をいろいろと活用し、男女問わず地域の方々への普及啓発も含めて実施した。	A	【社会福祉課】ボランティアの育成や青年サークル活動を地域交流の場として効果的に活用させることが課題である。	【社会福祉課】参加者が主体的に活動し、地域における交流の場としても活用できるように支援する。
			A		
	【商工観光課】パンフレット等を商工観光課窓口で配布した。 栃木労働局発行「障がい者職場実習推進事業のご案内」10部設置。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。
			B		

		平成24年度			
事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点	問題点・今後の課題	最終評価
自治会等への加入の促進	生活安全課 関係各課	【生活安全課】市ホームページを通して自治会への加入促進を行った。また、転入者についても、自治会加入のチラシを随時配布し、案内している。	【生活安全課】男女の別なく自治会加入・地域活動に取り組めるように配慮した。	【生活安全課】地域住民の多様化、アパート等の集合住宅の増加等により自治会への加入率は年々低下傾向にある。自治会への加入は任意となるため、強制は出来ないが、単位自治会において魅力ある活動を実施・周知し、魅力ある地域づくりにより自治会への加入促進をする必要がある。	B
地域コミュニティの充実と参加の促進	生活安全課 関係各課	【生活安全課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。	【生活安全課】各協議会において、様々なコミュニティ活動を通して、男女ともに協働の地域づくりを目指し活動している。	【生活安全課】各コミュニティ推進協議会において、魅力ある活動を実施し、広く市民に地域コミュニティへの参加を促進する必要がある。	B
まちづくり活動への参加促進と活動支援	総合政策課 関係各課	【総合政策課】公募による委員の割合を可能な限り総委員の20%になるよう、下野市審議会等委員選任指針で定めている。 また、平成24年度から市民活動補助制度を創設し、まちづくりの活動支援を新たに開始した。	【総合政策課】平成24年度公募委員割合 11.02% まちづくりを支援する市民活動補助制度利用6団体のうち1団体が男女共同参画社会づくり啓発事業を行った。生涯学習センターまつりでの啓発活動や男女共同参画シンポジウムを開催した。	【総合政策課】広く市民がまちづくりに参加するために、公募委員割合の目標達成に向けて庁内周知する必要がある。 市民活動団体へは、補助金のほかに様々な側面から市の継続的な支援をしていく必要がある。	A
就業や趣味、地域活動やボランティアに関する身近な情報の提供	社会福祉課 生活安全課 商工観光課 生涯学習課	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙に掲載した。	【商工観光課】男女とも参加しやすいよう広報記事に配慮し、地域コミュニティの活性化につながるような事業を周知した。	【商工観光課】市民主体の活動内容について周知する必要がある。	B
		【生涯学習課】生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙、市ホームページ等を利用して学習情報の提供をしている。また、団塊の世代の人たち対象のセカンドステージ支援事業講座時に、いろいろな情報を提供した。市広報紙の生涯学習情報センターだよりを充実し、市ホームページ、メール配信などで情報を発信した。 また、市民活動支援サイト「Youがおネット」を生涯学習情報センターで管理・運営し、各種団体の情報を発信した。	【生涯学習課】提供している情報は、地域活動やボランティアに関するものや、講座の情報などで、男女の別なく偏らないよう発信している。	【生涯学習課】男女ともに、様々な年代の人に情報を提供できるよう、広報、市ホームページ、Youがおネットの利用、関連施設でのチラシとポスターの掲出など、必要に応じて媒体を使う必要がある。	A

平成25年度				平成26年度	
目 標	事 業 の 内 容	男女共同参画の観点から工夫・配慮した点、現状値	担当課 評価	問題点・今後の課題	目 標
			総合政策 課評価		
【生活安全課】世帯の形態、構成は様々であるが男女の別なく、自治会への加入・地域活動の参加について周知していく。	【生活安全課】市ホームページを通して自治会への加入促進を行った。また、転入者についても、自治会加入のチラシを随時配布し、案内している。	【生活安全課】家族単位での加入が主となるので、各地区における問題を考慮し、自治会長への周知を図ることで男女ともに加入の促進を行った	B	【生活安全課】若い夫婦の加入において、子育てや仕事の関係によるトラブルが報告されている。そうした状況を踏まえ、自治会に関する認識の統一と、自治会での加入勧誘活動をサポートする必要がある。	【生活安全課】地域の状況を踏まえ、男女の別なく自治会への加入・地域活動の参加について周知していく。
			B		
【生活安全課】コミュニティの魅力ある活動を周知して、男女の別なくさらなるコミュニティへの参加を促進していく。	【生活安全課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。	【生活安全課】各協議会において、様々なコミュニティ活動を通して、男女ともに協働の地域づくりを目指し活動している。	B	【生活安全課】各コミュニティ推進協議会において、魅力ある活動を実施し、広く市民に地域コミュニティへの参加を促進する必要がある。	【生活安全課】コミュニティの魅力ある活動を周知して、男女の別なくさらなるコミュニティへの参加を促進していく。
			B		
【総合政策課】各種審議会等委員総数のうち公募委員の割合 平成24年 11.02% → H27 20%	【総合政策課】公募による委員の割合を可能な限り総委員の20%になるように下野市審議会等委員選任指針で定めている。 また、市民活動補助制度によりまちづくりの活動支援を行っているほか、市民と議会と市とが協働によるまちづくり活動をするための理念である自治基本条例を制定した。	【総合政策課】平成24年度公募委員割合 11.02% 市民活動補助制度を活用したつばさの会による男女共同参画社会づくり啓発事業では、啓発活動や講座の実施、啓発映画会を開催し、より効果的な活動を行った。	A	【総合政策課】「市民が主役のまちづくり」を基本理念に掲げる自治基本条例が施行され、まちづくりへの市民参画を一層進めていくとともに、市民活動支援については、組織の育成を行いながら協働の理念を持って活動支援を行ってきたい。	【総合政策課】各種審議会等委員総数のうち公募委員の割合 平成24年 11.02% → H27 20%
			A		
【商工観光課】広報紙、ホームページ、その他の媒体で周知する。	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を広報紙で周知した。	【商工観光課】男女とも参加しやすいよう広報記事に配慮し、地域コミュニティの活性化につながるような事業を周知した。	B	【商工観光課】市民主体の活動内容について周知する必要がある。	【商工観光課】広報紙、ホームページ、その他の媒体で周知する。
			B		
【生涯学習課】各媒体を使って随時情報発信する。	【生涯学習課】生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙、市ホームページ等を利用して学習情報の提供をしている。市広報紙の「生涯学習だより」をより充実し、市ホームページ、メール配信などで情報を発信した。また、市民活動支援サイト「Youがおネット」を生涯学習情報センターで管理・運営し、各種団体の情報を発信した。	【生涯学習課】提供している情報は、地域活動やボランティアに関するものや、講座の情報などで、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう確認している。	A	【生涯学習課】今後も適切な表現を用いるよう配慮する。	【生涯学習課】より多くの人に情報提供できるよう努める。
			A		